

教職大学院認証評価
自己評価書

令和6年6月

金沢大学大学院教職実践研究科教職実践高度化専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	4
V	教職大学院の強み、特長	4
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	5
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	6
	基準領域2 教育の課程と方法	10
	基準領域3 学習成果	23
	基準領域4 教育委員会等との連携	29
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	31
	基準領域6 教育研究実施組織	39
	基準領域7 点検評価と情報公表	48
VIII	法令要件事項の確認	52

I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名： 金沢大学大学院教職実践研究科教職実践高度化専攻
- (2) 所在地： 石川県金沢市角間町
- (3) 設置年度： 設置年度 平成 28 年度
- (4) 入学定員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）： 入学定員数 15 人

II 教職大学院の目的

金沢大学大学院学則（抄）

（目的）

第 1 条 金沢大学大学院(以下「本学大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 本学大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

（研究科の種類及び講座）

第 2 条 本学大学院に、次の研究科を置く。

教職実践研究科

2 教職実践研究科は、専門職大学院とする。

（研究科の専攻及び課程）

第 3 条 研究科に置く専攻及びその課程の別は、次のとおりとする。

4 教職実践研究科は、専ら実践的指導能力を備えた教員養成のための教育を行うことを目的とする専門職学位課程を置く教職大学院とする。

金沢大学大学院教職実践研究科規程（抄）

（課程）

第 2 条

2 研究科は、学校教育に関する高度の学識及び実践力・応用力を備え、特に教科や指導や学習に関する高度な知見をもち、それらを基に多様な学習者一人ひとりに応じた探究的な学習と成長を支援できる教員及び社会と教育の現状を把握し、未来に向けて組織的に協働して共生的な学校づくり授業づくりに取り組むことができる教員を育成することを目的とする。

Ⅲ 教職大学院の3つのポリシー

本教職大学院では、令和5年4月からの教育課程の見直しに伴い令和4年5月に3ポリシーの改定を行った。本教職大学院では、設置から前回認証評価受審後の令和5年3月時点まで「学習デザインコース」と「学校マネジメントコース」の2コースを設けていた。「学習デザインコース」では、学卒学生には学習をデザインする基礎的能力の形成、現職教員学生には若手から中堅の資質形成及び充実を、「学校マネジメントコース」では、学校を管理運営する組織的マネジメントに関する中核的教員としての資質充実に取り組み、石川県における現職教員の研修体系とも組み合わせ、生涯にわたる効果的な職能形成に寄与してきた。

社会が複雑化・多様化する時代とともに学校教育も様々な課題に対応する必要がある。実際、本教職大学院に入学する学生の実践研究において、「学習デザインコース」においては、狭義の授業デザインから地域社会と連携した探究的な学びや学校全体でのカリキュラムマネジメントを志向する者、また「学校マネジメントコース」においては、狭義の学校経営から多様な専門性を有する教員組織の協働や学校・家庭・地域社会の連携を通じた共生社会の構築を志向する者が増えている。このような時代の趨勢や石川県の教育課題に対応できる高度専門職業人を育成するためには、学習デザインと学校マネジメントというコース区分を見直し、「探究教育領域」と「共生教育領域」の2領域を軸とした新しい学修へと変更する必要性を認識し、金沢大学大学院教職実践研究科規程及び3ポリシーの改定を行った。さらに、全学での3ポリシーの体系的見直しの基準に従い、令和5年7月7日に、ディプロマ・ポリシーに資質・能力の記載を追記した3ポリシーの改定を行った。

(1) ディプロマ・ポリシー（平成28年4月1日制定）（令和5年7月7日改定）

教職実践研究科教職実践高度化専攻では、学校教育に関する理論と実践を往還できる高度な専門知識と実践的指導力を修得し、現代の教育課題に対して協働で取り組む資質・能力を育成することが期待されている。こうした高度専門職業人を育成するために、本専攻では、所定の単位を修得し、かつ以下のような力を身につけた人に教職修士（専門職）の学位を授与します。

- 自らの教育活動を省察し、実践と理論の往還を通して、より良い教育を創造する力。
- 教科の指導や学習に関する高度な知見をもち、それらを基に多様な学習者一人ひとりに応じた探究的な学修と成長を支援する力。
- 社会と教育の現状を把握し、未来に向けて組織的に協働して共生的な学校づくり・授業づくりに取り組む力。

(2) カリキュラム・ポリシー（平成28年4月1日制定）（令和5年7月7日改定）

教職実践研究科教職実践高度化専攻では、様々な課題に挑む中で広く深い学修を実現し物事の本質を見極めることを目指す「探究」と、学校や地域社会で多様な人々が互いに認め合い共に生きていくための教育環境の更新を目指す「共生」を教育課程の軸に置き、理論と実践の往還を実現する教育課程として、「基盤科目」「高度化科目」「実習科目」「総合科目」の4種類の科目群を設け、以下の方針で教育課程を実施する。

- 基盤科目：教育の本質的な理論と最新の実践を学ぶ5領域を設ける。各領域の必修科目に加えて、キャリアや関心に応じて選択できる選択科目を置く。また、総合大学としての研究成果を活かし、実践的な学校課題に対応する専門的な科目を置く。
- 高度化科目：探究教育と共生教育の2領域を設ける。両領域の理論と実践を学んだ上で、いずれかの領域についてフィールドワークやプロジェクトを通してさらに深く学ぶ。

- 実習科目：学校における実務経験を通して教職への理解を深め、実際に実践と省察を行うために実習を行う。1年次は、全学校種の教育課程を有する本学附属学校園で実施し、2年次には、県下の連携協力校で実施する。
- 総合科目：多様な科目での学習内容を発展的に統合するために、長期にわたって多様な視点から理論と実践を往還する科目を必修とする。

(3) アドミッション・ポリシー（平成28年4月1日制定）（令和5年7月7日改定）

教職実践研究科教職実践高度化専攻は、子ども一人ひとりの主体的で創造的な学びを実現することをめざして、多様な現代の教育課題に協働で取り組むことのできる、高度な専門的知識と実践的指導力をもつ教育の高度専門職業人の養成を目的とする。

入学者の選抜にあたっては、以下の要素を備えた人を求めます。

- 教員免許状を有し、学校教育に関する専門的知識を学ぶ基礎となる能力を持つ。
- 探究的な学習指導や学校管理運営に関する研究及び専門的力量的の向上について、積極的に取り組む意欲を有する。
- これからの共生社会と学校とのあり方に関心を示し、様々な人と協働して教育課題の解決に取り組む態度を有する。

IV 前回評価からの状況・経緯

前回評価以降、AI や IoT に象徴される Society5.0 と呼ばれる時代の到来を確信するとともに、コロナ感染症の世界的蔓延、令和 6 年能登半島地震による未曾有の複合的災害を経験した。社会構造の劇的な変化と予測困難な時代の中で、令和 3 年 1 月の中央教育審議会の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（以下、「令和の日本型学校教育」という。）では、地域社会での探究的な学習や体験活動などを通じた「個別最適な学び」や、多様な人材が指導に関わる学校の実現を目指す「連携・分担による学校マネジメント」などの実現が求められた。本教職大学院は、「社会に開かれた教育課程」を実現する高度専門職業人を育成するために、令和 5 年 4 月から、従来の 2 コース区分制を撤廃し、分野横断的な総合知を育む「探究教育領域」と共生社会の構築を推進する「共生教育領域」を 2 軸とする領域制を導入し、教育課程の改編を行った。令和 6 年度から特別支援学校専修免許状の課程認定を受け、特別支援教育を専門とする実務家教員を新たに採用した。学修に関して、セメスター制をクォーター制に変更し、各授業を 2 コマ連続開講することで、理論と実践の架橋を強化してきた。特に、令和 6 年能登半島地震に関わり、本学が全学を挙げて取り組む「能登里山里海未来創造センター」の「教育・人づくり WG」に参画し、例えば、子ども支援の手法の学修を公開で行い、珠洲市・能登町の放課後支援や子どもの遊び場づくりを行っている。

V 教職大学院の強み、特長

（1）石川県教育委員会のニーズと連携に基づく高度教育職業人の計画的で継続的な育成

本教職大学院は、石川県教育委員会との協定に基づき、毎年 10 名の現職教員の推薦を受けており、修了後は管理職や指導主事として県全体の教育水準の向上のために活躍している。探究と共生の 2 領域での学修は、探究型の学びを推進する「いしかわ学びの指針」や全国初の「インクルーシブ教育学校」設置など、県の重点的なニーズを踏まえたものとなっている。授業では県からの講師派遣や学校訪問の斡旋、学校実習では学卒学生の連携協力校の提供を受けている。さらに、石川県教員総合研修センターの「金沢大学連携サポート事業」を担当するとともに、修了者に対するフォローアップ研修を実施し、計画的で継続的な高度教育職業人の育成を行っている。

（2）全学でのビジョンの共有と多様で潤沢なリソースの有効活用を通じた教育による地域創成

本学では、令和 4 年 5 月に金沢大学未来ビジョン『志』を定め、「未来の課題を探索し克服する知恵「未来知」により社会貢献を果たす」ため、教育面においては、「社会の中核的リーダーたる“金沢大学ブランド人材”の輩出」をあるべき姿として定め、先導的教育プログラムの展開、多様な学生交流の推進を進めている。具体的には、令和 4 年度に本学が全学センターとして設置した「教職総合支援センター」の副センター長を本教職大学院専任教員が務め、全学での学校教員の養成・研修を統括している。大学のリソースとして、博士課程法学研究科と人間社会環境研究科、学士課程学校教育学類の教員が協力教員として本教職大学院の講義を提供している。また、附属学校園長 2 名が本教職大学院の実務家教員となり、文部科学省研究開発指定研究など先進的・先駆的な理論と実践の往還を推進している。

（3）プロジェクト型学修による探究心の涵養とフィールドワークによる共生的な学修共同体の形成

本教職大学院は、地域社会の課題に関わるプロジェクト基盤学習やフィールドワーク活動を重視している。例えば「地域社会と探究フィールドワーク」では、学生自身が探究者となり地域社会の課題を発見し改善策を提案し、「子ども社会と共生フィールドワーク」では、学童施設やフリースクールに参加観察し、施設関係者との交流を通して学校教育に対する新たな洞察を得た。令和 5 年度には、富山大学の教職大学院と自主企画で学生同士の交流を始めたり、両大学院の研究発表会や授業を参観したりしている。このように、学校種・専門・経験年数の異なる現職教員学生と学卒学生が主体的な探究者になり、共生的な学修共同体の構築者になっている。

VI 前回評価の指摘事項の対応状況

(旧) 基準 3-3	現職教員学生が2年目に学校の日常業務と学校実習並びに大学での学習を両立させることが過重負担の傾向があり、授業時数の削減をはじめ日常業務の負担を軽減する仕組みやルールの設定が求められる。
<p>2年目の現職教員学生の過重負担については、次の2点に係り、日常業務の負担軽減の仕組みを設けた。</p> <p>①2年目の学校実習にあたり、前年度末に「学校実習運営協議会」を開催し、派遣元の石川県教育委員会、市町の教育委員会、現任校管理職全員を対象に、「学校実習Ⅱの手引き」をもとに単位数に応じた実習時間の設定と日常業務の切り分け方について説明し、共通理解を得られるようにしている。本教職大学院の実習運営委員会は、現職教員学生一人ひとりに2年目の研究の仕方や公務分掌の軽減について様式に希望を記載してもらい、「学校実習運営協議会」及び学校実習開始の訪問挨拶において、各管理職に現職教員学生の負担軽減をお願いすることになっている。特に、旧学校マネジメントコースの学校実習は実習校での研究に課外の時間を充てることもあったが、コース解消により、学校での勤務時間内で実習時間を設定することが可能となり、軽減が実現されている。</p> <p>②現職教員学生の2年目の大学での学修は「実践カンファレンスⅡ」と「実践研究Ⅱ」のみである。また、探究教育領域及び共生教育領域の2領域への教育課程の改編により、いずれも前年度末に年間計画を策定し、「実践カンファレンスⅡ」の開催回数を月1回に集約し大学への登学頻度を少なくするとともに、「実践研究」は休業期間も含め、現職教員学生の要望に基づきオンライン指導も含めて日常業務に支障のない日時を設定できるようにしている。</p>	
(旧) 基準 6-1	附属中学校の校長並びに附属幼稚園の園長がみなし専任教員となって、実習のコーディネーター並びに授業や委員を担当している。校長・園長の日常業務を踏まえると過重負担となっていることが懸念され、今後、負担を軽減する仕組みやルールの検討が望まれる。
<p>法令上、みなし専任教員は4単位以上の授業を担当することになっている。前回認証評価での指摘を受けて、本教職大学院は、委員会業務や実習コーディネーターの担当を外し、担当授業を最低限の4単位「学校実習Ⅰ」と「実践カンファレンスⅠ」とし、これらの授業内での負担の軽減を行った。本教職大学院は「学校実習Ⅰ」を附属学校園で実施するため、旧学校マネジメントコースに関しては附属学校園での学校実習のコーディネーターは少なからず必要であった。令和5年度からのカリキュラム再編に伴い、附属学校園長には附属学校での学校実習学生に係る附属学校園側の指導教員の選定を依頼する業務に限ることとし、委員の委嘱も行わないこととした。また、「実践カンファレンスⅠ」についても、(旧) 基準 3-3と同じく、年間計画で回数を集約することで軽減を図った。</p>	

VII 基準ごとの自己評価

基準領域 1 学生の受入れ

基準 1-1

- アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

観点 1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

[観点到る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に示すように、「子ども一人ひとりの主体的で創造的な学びの実現をめざして、多様な現代の教育課題に協働で取り組むことのできる、高度な専門的知識と実践的指導力をもつ教育の高度専門職業人の養成」を目指している。

令和5年度入学者からは、教育課程の見直しに伴い、コースを分けた募集を実施していない。現職教員学生は石川県教育委員会からの派遣を基本とし、県内全域から様々な学校種・教科を専門とする者を受け入れている。他方、学卒学生に関しては、学部段階からの特別な接続や特定大学との協定による特別選抜などを実施せず、広く希望者を受け入れている〔資料1〕。

令和6年度入学者からは、取得できる専修免許の種類が、幼・小・中・高に特別支援学校教諭専修免許状が加わり、入学希望者のニーズに広く応えることができるようになった。

本教職大学院が求める学生像は、以下のとおりである。

- ・教員免許状を有し学校教育に関する専門的知識を学ぶ基礎となる能力を持つ
- ・探究的な学習指導や学校管理運営に関する研究及び専門的力量的の向上について、積極的に取り組む意欲を有する
- ・これからの共生社会と学校とのあり方に関心を示し、様々な人と協働して教育課題の解決に取り組む態度を有する

《必要な資料・データ等》

[資料1] 金沢大学教職大学院ウェブページ（募集要項）

<https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/student#bosyuyoukou>

観点 1-1-2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

[観点到る取組・改善等の状況]

(1) 入学者選抜方法・審査基準

出願資格として、一般入試志願者は「教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の一種教員免許状を有するもの（取得見込者含む）、現職教員入試志願者は、現職教員で教職経験が5年以上」と定めている。

選抜は、一般入試と現職教員の区分ごとに出願書類審査と学力検査を実施している。一般入試では小論文と口述試験を課し、現職教員入試では研究計画調査票・研究経歴書・教育実践研究業績書に基づく口述試験を実施している。なお、小論文の過去問題と出題意図、解答例を公開している〔資料1〕。小論文では、「授業デザイン」「教育関連時事」「学校教育の今日的課題と解決方法」などを問い、教育改革の現状と課題の理解、解決に向う判断力（課題理解の適正さ、論理的思考、自由な発想、知的好奇心など）を評価している。口述試験では、志願理由、研究計画についての説明を求め、論理的思考・自由な発想・知的好奇心などの観点から議論する力を評価している。小論文、口述試験では、資質を公平・平等に判断できるよう、非公開ではあるが、配点及び評価の観

点と基準を定めている〔資料3〕。なお、この基準は、入学後に教員と共に研究を深めて結果を出せる資質を有する学生を求めするために、思考力だけでなく人柄や学修意欲をも探るためのものである。加えて、口述試験における各観点の評価点は、受験者の優れている能力と不足する能力を示していると考えられることから、合格者については、入学後の指導資料としても参考にしている。

（2）入学者選抜の実施体制

選抜は、全学的なマネジメントの下、本教職大学院に入試委員会を設置して実施している。入試問題は、問題作成委員2名以上で作成し、問題点検委員3名以上で点検している。出願書類の審査は、研究者教員と実務家教員を交えた複数体制で実施している。口述試験は、受験生1名に対し口述試験委員3名以上で担当し（研究者教員と実務家教員の両者を必ず含む）、その配置には受験生との関係の有無を確認し、公平性に留意している。入学試験後、入試委員会で合格候補者の決定を行い、教職実践研究科会議の議を経て、学長が合格者を決定している〔資料4〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料1〕金沢大学教職大学院ウェブページ（募集要項）

<https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/student#bosyuyoukou>

〔資料3〕（非公開）口述試験の評価観点と基準、及び評価点の算出方法

〔資料4〕2024年度入学者選抜試験関係委員一覧

観点1-1-3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

（1）入学定員確保の取組

現職教員の入学者確保に向けて、本教職大学院と石川県教育委員会は密接に連携しており、石川県との連携ワーキンググループ、教育課程連携協議会など、連携強化に努めている。現職教員は石川県教育委員会からの派遣を基本とし、奥能登・中能登・石川中央・南加賀の県内全域から様々な学校種・教科を専門とする者が入学している。連携協力校に現職教員学生の所属校を充てることで、学生は職場から離れず、職場の教育課題に適時的に正対した研究活動に取り組むことができる。そして、学生の研究活動に職場の教員集団を引き込んで、職場の研究活動活性化の一翼を担い、入学志願者確保にも良い影響をもたらしている。この他、ウェブページ〔資料5〕・パンフレット〔資料6〕・広報紙「角間の窓」〔資料7〕・教育研究活動を公開〔資料29〕〔資料31〕〔資料87〕して参加を呼びかけるなど、各種機会を通じて、県内の教育行政機関や学校管理職、教職課程を有する近隣の私立大学に対して本教職大学院の教育と研究を具体的に発信し、広報活動にも取り組んでいる。

（2）実入学者が入学定員を下回る又は超える場合の是正対応、及び、検討

過去5年間の志願・入学状況は表1-1-①のとおりである。過去5年間の本教職大学院全体の入学者数は87%~107%で推移し、教育研究指導における教員数と学生数は適正な関係を維持している。そのうえで、過去5年間の入学者の動向は、現職教員学生が募集10名に対して9名~11名で推移し、概ね100%の充足率を維持している。これより、現職教員学生の確保には引き続き県教育委員会との密接な連携を維持する。

他方、一般入試（主に学卒学生）の状況は、募集5名に対して2名~6名と変動が大きい。石川県の教員採用状況として、過去5年間は315名の採用を維持しているが、受験者は1,121名（倍率3.6倍）から921名（倍率

2.9倍)へと減少し続け、教員志望者の低下が危惧される〔資料9〕。教職大学院への学卒学生の入学者を確保するには、まず教職への志向性を高めることが重要である。このため、本学学校教育学類との連携により、学類3・4年生に対して、大学院修学による教員採用延期制度の周知と共に、本教職大学院の教育研究活動(オープン・ラボ、研究報告会、フォーラムなど)への参加を働きかけ、将来、石川県の教員を志望する学生の獲得に向けた取組を強化する。同様に、県内・近隣県の教職課程を有する大学の学生への働きかけを強化する。

表1-1-① 入学者数の推移(一般:学卒学生、現職:現職教員学生)

コース名	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		令和6年度	
	学習 デザイン		学校 マネジメント	学習 デザイン		学校 マネジメント	学習 デザイン		学校 マネジメント				
受験区分	一 般	現 職	現職	一 般	現 職	現職	一 般	現 職	現職	一 般	現職	一 般	現職
志願者	3	7	4	7	5	4	3	7	4	12	10	5	10
受験者	3	7	4	6	5	4	3	7	4	11	10	5	10
合格者	3	7	4	6	5	4	3	7	4	7	10	3	10
入学者	2	7	4	6	5	4	3	7	4	6	10	3	10
入学者合計(A)	13			15			14			16		13	
入学定員(B)	15			15			15			15		15	
定員充足率 (A)/(B)*100	87%			100%			93%			107%		87%	

(出典:人間社会系事務部学生課作成)

《必要な資料・データ等》

〔資料5〕金沢大学教職大学院ウェブページ <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/>

〔資料6〕金沢大学教職大学院パンフレット

〔資料7〕金沢大学教職大学院広報紙「角間の窓」(web) <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/nomado>

〔資料9〕石川県職員採用ポータルサイト・教員ページ

<https://www.pref.ishikawa.jp/kyoiku/kyousyoku/exam/index.html>

〔資料29〕令和5年度金沢大学FD活動報告書(教職実践研究科のみ)

〔資料31〕2023年度金沢大学教職大学院フォーラムチラシ

〔資料87〕オープン・ラボ

(基準の達成状況についての自己評価:A)

アドミッション・ポリシーに基づく入学者の確保に向け、入学説明会をはじめ、本教職大学院の教育研究活動について、各種情報媒体を手段とした広報活動を行ってきた。加えて、理念などの抽象的・一般的な理解にとどまらず「教育研究活動の公開と参加」を通して大学院での学びを具体的に理解できる機会の提供、日々の教育研究活動における学生の声を紹介した広報紙の定期公開(ウェブページから閲覧可能)、入学希望をもちながらも迷いのある学生・教員からの個別の問い合わせに丁寧に対応するなどして、「本教職大学院で学ぶ自身の具体的なイメージがもてるような情報提供」を行い、入学者の確保に努めてきた。

また、入学者の選考には、出願書類審査、小論文・口述試験からなる学力検査の実施を事前に公開している。特に、小論文については、過去問題と出題意図・解答例を公開し、志願者はウェブページ、又は、担当事務から入手して受験に備えることができる。口述試験においては、志願者の学修履歴や実務経験に合わせて、入学後に教員と共に研究を深めて結果を出せる資質（適正に議論できる力量）を有する学生を求め、思考力だけでなく人柄や学修意欲など、人間性・社会性をも探ることに努めてきた。この様に、多様な視点から入学者を的確に選考することに努め、そのための評価の観点・基準を明確に定めている。そして、入学選考にかかる一連の手続きの実施には、研究者教員と実務家教員の複数体制であたり、合否判断には合議制をとることで、公平性・平等性の確保に努めてきた。過去5年間において、学生の受け入れ・入学選考方法・合否結果に関する疑義申し立てや苦情は一切なかった。

過去5年間の就学者数は87%～107%で推移し、教育研究指導における教員数と学生数は適正な関係を維持してきた。その上で、学卒学生の応募状況は変動が大きく、学部学生の教職への志向性を高めるためにも本学学校教育学類との連携した取組が今後の課題である。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努め、学生の受け入れに関する公平性、平等性、開放性は適正に確保されていると判断した。

基準領域 2 教育の課程と方法

基準 2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

観点 2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、「令和の日本型学校教育」で提言されている、地域社会での探究的な学習や体験活動などを通した「個別最適な学び」や、多様な人材が指導に関わる学校の実現を目指す「連携・分担による学校マネジメント」を通した「社会に開かれた教育課程」を実現することを目指した教育課程に重点を置いている。地域社会での探究的な学修や体験活動や社会に開かれた教育課程は、学士課程の学校教育学類の「先進的教育科目群」においても重視されており、文部科学省から好事例として取り上げられている。本教職大学院では、学校教育学類の「先進的教育科目群」との接続と発展を意識しつつ、現代の教育課題に協働で取り組むことのできる、専門的知識と実践的指導力を有する高度専門職業人の養成を重点におき、内容の多様性を総合する「探究教育領域」と、人の多様性を尊重する「共生教育領域」の2領域からのアプローチで、理論と実践の往還を実現する教育課程を編成している〔資料6〕。「探究教育領域」では、喫緊の課題に挑む中で広く深い学修を実現し物事の本質を見極めつつ、子どもたちが協働しながら、探究的、創造的、意欲的に学びを深められるように、多様な分野の知見を総合させる教育実践力を育成する科目群を設けている。また、「共生教育領域」では学校や地域社会で文化やアイデンティティ等の違いがある子ども、教職員、地域社会の多様な人々が互いに認め合い共に生きていくための教育環境の更新を推進できる組織力を育成する「高度化科目」を設けている〔資料10〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料6〕 金沢大学教職大学院パンフレット (p. 2)

〔資料10〕 金沢大学大学院教職実践研究科規程 (p. 5)

観点 2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の教育課程は次ページ図表 2-1-①に示す種類の科目群からなっている〔資料6〕。「大学院GS基盤科目」は、「金沢大学グローバルスタンダード」〔資料11〕において全ての大学院生が必要とする素養を身に付けるための科目群で、4単位の修得を求めるものである。修了単位が多い専門職大学院では1単位への軽減が認められており、その中でも、本教職大学院は人を対象とする研究を実施することに鑑みて「研究者倫理」を課し、大学院での研究の倫理的基盤を担保している。本教職大学院の教育課程は4種類の科目群からなっている。「基盤科目」は、教育の本質的な理論と最新の実践を学ぶ必置5領域からなり、各領域の必修科目に加えて、キャリアや関心に応じて選択できる選択科目を置いている。「基盤科目」の履修をふまえて「高度化科目」では、探究教育領域と共生教育領域の2領域を両方学んだ上で、いずれかの領域についてフィールドワークやプロジェクトを通してさらに深く学ぶ。「実習科目」では、1年次は、全学校種の教育課程を有する本学附属学校園で実施し、2年次には、現職教員学生在籍校を連携協力校とし、学卒学生とペアを組んで実施する。「総合科目」では、多様な科目での学修内容を発展的に統合するために、長期にわたって多様な視点から理論と実践を往還し、

実践研究報告書へとつなげる。2領域を基軸としつつ、履修モデル〔資料6〕を基本として、2年間にわたり体系的な教育課程のもとで、理論と実践を往還しつつ現代の教育課題である探究的な学修を支援し、共生的な学級・学校づくりに取り組める高度教育職業人を育成している。

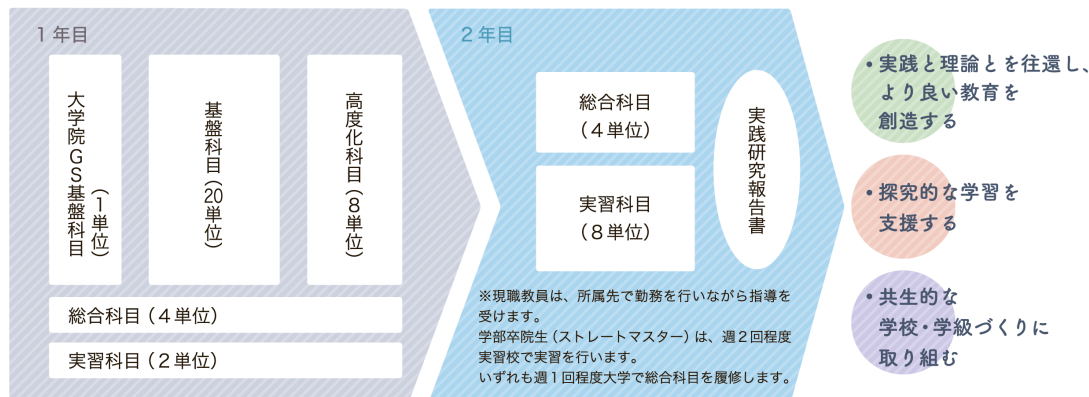
表 2-1-① の教育課程

「開講授業科目一覧」

		必修科目	選択必修・選択科目	
大学院GS(グローバル・スタンダード) 基盤科目		研究者倫理		
基盤科目 教育の本質的な理論と最新の実践を学ぶ5領域を設けます。各領域の必修科目に加えて、キャリアや関心に応じて選択できる選択科目を置きます。また、総合大学としての研究成果を活かし、実践的な学校課題に対応する専門的な科目を置きます。	(1) 教育課程の編成・実施	カリキュラムの理論と実践 地域教育実践	地域教育支援プロジェクト	
	(2) 教科等の実践的指導法	授業研究とICT活用 発達障害の理解と対応	教育評価研究	
	(3) 生徒指導、教育相談	スクールソーシャルワーク論と実践	スクールソーシャルワーク研究	
	(4) 学級経営、学校経営	学校マネジメントの理論と実践	学校組織研究 学校危機管理論	
	(5) 学校教育と教員の在り方	現代教育課題研究		
	特別支援学校教諭専修免許状取得にかかる科目	特別支援教育の専門知識* インクルーシブ教育実践研究* 支援を必要とする子どもの評価と支援* 特別支援学校の教育指導研究* 特別支援コーディネータ論*		
高度化科目 両領域の理論と実践を学んだ上で、いずれかの領域についてフィールドワークやプロジェクトを通してさらに深く学びます。	探究教育領域	探究教育の理論と実践	地域社会と探究フィールドワーク 学校組織と探究教育のアザイン 探究教育プロジェクト	
	共生教育領域	共生教育の理論と実践	子ども社会と共生フィールドワーク 学校組織と共生教育のアザイン 共生教育プロジェクト	
実習科目 学校における実務経験を通して教職への理解を深め、実際に実践と省察を行うために実習を行います。1年次は、全学校種の教育課程を有する本学附属学校園で実施し、2年次には、県下の連携協力校で実施します。		学校実習Ⅰ 特別支援学校実習Ⅰ*	学校実習Ⅱ-A 学校実習Ⅱ-B 特別支援学校実習ⅡA* 特別支援学校実習ⅡB*	
	総合科目 多様な科目での学習内容を発展的に統合するために、長期にわたって多様な視点から理論と実践を往還します。		実践カンファレンスⅠ 実践カンファレンスⅡ 共生教育カンファレンスⅠ* 共生教育カンファレンスⅡ* 実践研究Ⅰ 実践研究Ⅱ	

※特別支援学校教諭専修免許状対応科目

「履修モデル」



(出典：金沢大学教職大学院パンフレット p. 2、3)

《必要な資料・データ等》

[資料6] 金沢大学教職大学院パンフレット（開講授業科目一覧 p. 3、履修モデル p. 2）

[資料11] 金沢大学大学院グローバルスタンダード（web）

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/corporation/program/global>

[基礎資料] シラバス「研究者倫理」

観点2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の教育課程は、「探究教育領域」と「共生教育領域」の2領域を軸としており、このことが教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しない編成を実現している。本教職大学院は、「教職総合支援センター」を通して教員養成・研修に関する基本方針を大学全体で共有しつつ、全学の部局と連携しつつ専任教員の専門性を超えた多様な専門性を有する他部局の教員に協力教員として参画を依頼し、特定の学問分野に専門特化しないようバランスのある教育課程を編成している〔資料6〕。例えば、必置5領域をカバーする「基盤科目」においては、（1）教育課程の編成・実施では、例えば「地域教育研究」では石川県の地域特性に即した全学校種の取組や学校訪問を含み、その学びを発展させた「地域教育支援プロジェクト」では、特色ある学校現場をフィールドとし学校改善に取り組むような広がりをもっている。（2）教科等の実践的指導法では「授業研究とICT活用」で主要5教科の教科固有の見方・考え方を働かせながら、個別最適化・協働的な学びにICTをいかに活用するかを教科横断的に扱い、それを受けて「教育評価研究」では様々な教科における「指導と評価の一体化」をテーマとして育成すべき資質・能力の評価の在り方を学ぶ。また、「発達障害の理解と対応」では、学校教育学類の特別支援教育グループの5名の専門家が特別支援学級のみならず通常学級での様々な発達障害者の対応もカバーする。（3）生徒指導・教育相談では、「スクールソーシャルワーカー」を基軸とし、児童・生徒の問題を学校内のみならず家庭や地域での貧困や格差まで視野を広げて検討する。（4）学級経営・学校経営では、例えば「学校危機管理論」では大学院法学研究科法務専攻（専門職大学院）の研究者教員と弁護士が学校の法的基盤を専門的に取り上げたり、少年鑑別所等の実地訪問なども組み入れたりするなど、教育分野ではカバーできない高度な専門知識を学ぶ。（5）学校教育と教員の在り方では、大学院人間社会環境研究科や学校教育学類の教育学の研究者4名が現代の教育課題に多角的・多面的に切り込むようにしている。このように、本教職大学院では、総合大学の多様なリソースを有効活用することで、高度教育職業人の育成に対していわば全方位的なアプローチを取っている〔資料7〕。

《必要な資料・データ等》

[資料6] 金沢大学教職大学院パンフレット（開講授業科目一覧 p. 3）

[資料7] 金沢大学教職大学院広報紙「角間の窓」（web） <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/nomado>

令和5年5月25日、6月20日、7月5日、9月1日、10月17日、12月22日

令和6年3月26日、3月27日

[基礎資料] シラバス「地域教育研究」、「地域教育支援プロジェクト」、「授業研究とICT活用」、「教育評価研究」、「発達障害の理解と対応」、「スクールソーシャルワーカー」、「学校危機管理論」

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院は、「令和の日本型学校教育」で提言されている「社会に開かれた教育課程」を実現することを目指し、現代の教育課題に協働で取り組むことのできる、専門的知識と実践的指導力を有する高度専門職業人の養成を重点におき、学校教育学類の「先進的教育科目群」との接続と発展を意識しつつ、内容の多様性を総合する「探究教育領域」と、人の多様性を尊重する「共生教育領域」の2領域からのアプローチで、理論と実践の往還を実現することに重点をおいた教育課程を編成している点で次代の教育の姿を見据えている。その際、総合大学の多様なリソースを有効活用することで、高度教育職業人の育成に対して特定の専門分野に偏らないことを重視し、人を対象とする研究科として「研究者倫理」を涵養し、「基盤科目」、「高度化科目」、「実習科目」、「総合科目」を体系的・重層的に配置し、2年間にわたる履修モデルを設定している。特に、本教職大学院では、「探究教育領域」と「共生教育領域」の2領域を基本軸とし、「教職総合支援センター」を通して教員養成・研修に関する基本方針を大学全体で共有しつつ、全学の部局と連携しつつ専任教員の専門性を越えた多様な専門性を有する他部局の教員が協力教員として参画することで、特定の学問領域に専門特化しない編成を実現している点も特色の一つである。

以上のことから、教職大学院の制度並びに目的に照らし、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を十分編成出来ていると判断した。

基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

観点 2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

理論と実践を往還する目的・機能を果たすために、本教職大学院では、授業内容、授業方法・形態を設計する際に三つの重点を置いて取り組んでいる。第1の重点は、基礎的な理論の学修と実際の地域社会での実践的な学びの確実な架橋である。その際、必置5領域において必修科目での基礎的な学修を踏まえて、選択科目では理論的学修に特化することなく、より実践的な教育課題を教育現場との関わりを強めながら実践的な学びにつなげている。特に、高度化科目では、探究教育領域と共生教育領域を2軸とした本教職大学院の教育課程の特性を前面に出し、必修科目で探究教育領域と共生教育領域の理論的基礎を学び、選択科目では地域社会の課題に関わるプロジェクト基盤学習やフィールドワーク活動へと発展するように接続を行い、理論と実践の往還がシステムティックに展開できるように授業内容、授業方法・形態を工夫している〔資料7〕。第2の重点はタイムマネジメントに関わり、理論と実践の漸次的な往還を図っている。本教職大学院では、セメスター制をクォーター制に変更し、それぞれの授業を2コマ連続開講することで、大学での理論的な学びを深めるとともに、地域社会での活動に参画し、多様な専門性を有する方と協働することや様々な施設で実践に取り組むことで、理論と実践の架橋を強化している。2コマ連続開講は内容の集約化に繋がり、1単位につき45時間の学修となるよう学生が予習・復習の時間を確保できるようになっている。第3の重点は、本教職大学院では、すべての授業を研究者と実務家がペアで担当することにより、理論と実践の往還を実質化していることである。特に、本教職大学院では、実務家教員の採用に際して、石川県教育委員会及び金沢市教育委員会関係者、附属学校園関係者、特別支援教育関係者をバランスよく採用しており、公立での特色ある実践、先駆的なインクルーシブ教育校、附属学校園での先進的な実践から学ぶ機会を持てるように工夫をしている。

授業方法・形態としては、講義や事前の文献・資料購読、映像視聴などによる理論学修・事例検討を踏まえ、より深い理解や実践に繋げるための演習・ワークショップ等、科目内容に即しつつ、学生がより主体的に参加・構築できる形をとっている。また、授業では、教職大学院独自の教室を使用し、電子黒板、可動型の学習机、ホワイトボードなどを整備し、学生もタブレットやノートパソコンを必携することにより、一斉学習、個別学習、共同学習などの多様な学習形態を適宜編成できるようになっている。

《必要な資料・データ等》

[資料 7] 金沢大学教職大学院広報紙「角間の窓」(web) <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/nomado>

令和 5 年 6 月 27 日、7 月 5 日、7 月 21 日、9 月 14 日、10 月 17 日、令和 6 年 3 月 26 日、3 月 27 日

[基礎資料] シラバス「探究教育の理論と実践」、「学校組織と探究教育のデザイン」、「共生教育の理論と実践」、「学校組織と共生教育のデザイン」

観点 2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院では、「令和の日本型学校教育」で重視されている現代の教育諸課題を踏まえた授業科目を必修科目に配置するとともに、選択科目では石川県の学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態の工夫をしている。「基盤科目」では、例えば、「地域教育実践」で石川県の地域特性を踏まえた学校の実態を学ぶとともに、学校訪問を通じて過疎化により統合された学校や日本語を母語としない児童・生徒が在籍する学校の実際から学ぶ機会を設けている。また、選択科目である「地域教育支援プロジェクト」では、新設されたばかりの学校現場をフィールドとし、現職教員学生と学卒学生が学校の立ち上げに支援員として参加し、産休前教員の体育指導、通常学級における特別な支援を必要とする児童や特別支援学級の通級指導等の支援を行っている。「高度化科目」では、学校等での実態に沿った学びを実現するために、フィールドワークやプロジェクト学習を採用している。探究教育領域に関しては、例えば「地域社会と探究フィールドワーク」で、金沢市が運営する「金沢未来のまち創造館」をフィールドとして、本教職大学院学生自らが地域社会の課題解決やイノベーションの創造を目的とする事業に参加し、学校と地域社会との新しい協働・連携の在り方を提言している。また、共生教育領域に関しては、例えば「子ども社会と共生フィールドワーク」で、放課後の学童施設やフリースクールに参加観察し、施設関係者との交流を通して、身近な学校教育現場を取り巻く子どもの居場所についてより広い視点から学校教育の実態を考察できる機会を持っている [資料 7]。

《必要な資料・データ等》

[資料 7] 金沢大学教職大学院広報紙「角間の窓」(web) <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/nomado>

令和 5 年 9 月 14 日

[基礎資料] シラバス「地域教育実践」、「地域教育支援プロジェクト」、「地域社会と探究フィールドワーク」、「子ども社会と共生フィールドワーク」

観点 2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、1 学年 15 名という少人数の利点を生かし、すべての授業で研究者教員と実務家教員の共同により密度の高い教育を実施している。学生は学修履歴、経験年数においても実に多種多様である。本教職大学院においては、主として現職教員学生と学卒学生との共修の形態をとっている。これは、現職教員学生と学卒学生の経験の違い、学校種の特性の違い、各教科の固有の見方・考え方の違いなどといった、異なる学修履歴、実務経験等をもつ学生同士の特性を生かし、メンター・メンティーとして豊かに関わる互恵的な機会と捉え、他者の成長は己の成長であることをモットーにしてのことである。現職教員学生と学卒学生との共修の形態をとる中で、学生の学修履歴、実務経験等に配慮する手立てとして次の 2 点を大切にしている。一つは、小グループによる協働活動の際に、学修内容に応じて、学校種、取得している教科の免許種、実務経験の有無に配慮したグループを適宜編成することで、学校種ごとの学校文化の相違や、教科固有の見方・考え方の特徴、学卒学生と現職教員学生の関与の程度の違いを生かせるようにしている。もう一つは、「基盤科目」と「高度化科目」のすべての授業で各学生が「省察シート」を提出しており、授業を担当する研究者教員と実務家教員が、各学生の学修履歴や実務経験の有無に配慮しつつ、個に応ずる指導を行っている〔資料 12〕。

「総合科目」における、「実践カンファレンスⅠ・Ⅱ」は、1 年次、2 年次の全学生及び全教員が参加し、少人数・課題別のグループなどに分かれ、討議、代替案の検討等を行う。異学年及び異なる学校種の学生を混在させることで、多様な経験を基にした学生同士の討議を通じて視野が広がるとともに、自身の専門分野についても多角的な視点から考察ができ、指導能力や応用力等、教授能力を伸ばすことができるものとなっている。また、「実践研究Ⅱ」では、実践研究報告書の作成、課題への取組に向けて、指導教員 2 名と学生との三者面談による指導、同様の課題を持つ学生との少数ゼミナール形式、全員参加の中間・修了発表会との組合せで行っている。これらの科目は、学生のレベルに応じて追究する研究課題の洗い出し、目的や解決に至る方法の精度を学生自身が高められるものとなっている。

他方で、「学校実習」においては、現職教員学生と学卒学生の学修履歴、実務経験等に配慮し、類別した科目を設定している〔資料 14〕〔資料 16〕。

さらに、令和 6 年度より特別支援学校専修免許状のための授業を開講し、特別支援学校（学級）を専門とする学生には、「高度化科目」においては独自科目を開講し、「総合科目」でも「共生教育カンファレンス」を開講している。さらに、「実習科目」では学卒学生と現職教員学生を別修とし、「特別支援学校実習Ⅰ・Ⅱ」を開講している〔資料 17〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 12〕 省察シート

〔資料 14〕 2024 年度学校実習Ⅰの手引き

〔資料 16〕 2024 年度学校実習Ⅱの手引き

〔資料 17〕 履修ガイド

観点 2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

〔観点到に係る取組・改善等の状況〕

本観点の大前提として、本学では、すべての授業科目を「学習マネジメントシステム」(LMS) を基に実施する体制が整っており、対面・オンライン・オンデマンドのいずれでも常時実施できる体制をとっている〔資料 106〕。授業形態は、シラバスにおいて明示している。また、全教員がオンラインで学生指導を行うために、大学の全教員を対象に、Zoom または Webex のライセンスが提供されている。LMS は講義担当者と授業受講者のみがアクセス

する体制であるため、学生及び教員全員が授業及び実習での情報共有ができるように固有のクラウド(ownCloud)、本学独自の「Web 実習ノート」〔資料 21〕、及びメーリングリストを利用し、学生がオンライン基盤で学修できる環境を整えている〔資料 14〕〔資料 16〕。学生は一人ひとりに大学からネットワーク ID が付与され、入学時のガイダンスにおいて LMS、クラウド、メーリングリスト等の使用方法を説明される〔資料 18〕。本教職大学院独自のオンラインによる「Web 実習ノート」に関しては、4 月と 5 月に学校実習オリエンテーションを別途開催し、その使用方法を詳しく説明する機会を設けている〔資料 14〕。

本教職大学院の授業は、基本的に少人数制による対面授業を基本としているが、遠方から通学している学生や感染症による自宅待機の学生、勤務校での学校行事等により対面での履修が困難な場合には、学生の要望や負担軽減のために対面及びオンラインによるハイフレックス方式で授業を行ったり、LMS を利用したオンデマンドで学修したりすることができるようにしている。大学の授業では、課題提出と省察記録をすべて研究科独自のクラウドで行うことで情報共有を密にし、現場での学校実習では、学校での勤務に負担が生じないよう、本学独自の「Web 実習ノート」を利用している。「Web 実習ノート」により、学生は空き時間を適宜利用して実習を計画的に進めたり実践記録を累積したりすることができる。また、実習指導教員も、適時のフィードバックを行うことにより実習の進捗状況を適時に把握し指導することが可能となっている。本学では、例えば大雪等の気象警報が発令される場合には、2 日前からオンラインまたは LMS によるオンデマンドによる授業に切り替える体制を取っている〔資料 19〕。こうしたオンライン基盤の学修システムは、令和 6 年能登半島地震においても有効に機能し、能登在住の学生の個々の罹災状況のもとで、一人ひとりの要望に対応し負担を軽減している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 106〕 学習マネジメントシステム (LMS)

〔資料 21〕 Web 実習ノート

〔資料 14〕 2024 年度学校実習 I の手引き

〔資料 16〕 2024 年度学校実習 II の手引き

〔資料 18〕 オリエンテーション会次第

〔資料 19〕 非常時等における緊急登学停止措置に関する要項

〔基礎資料〕 シラバス「授業研究と ICT 活用」

https://eduweb.sta.kanazawa-u.ac.jp//Portal/Public/Syllabus/SyllabusSearchStart.aspx?lct_year=2024&fac_cd=30&lct_no=01034&je_cd=1

(基準の達成状況についての自己評価 : A)

本教職大学院は、理論と実践の往還を果たすために、授業内容、授業方法・形態を設計する際に、基礎的な理論の学修を実際の地域社会での実践的な学びに架橋することに重点を置き、特に、選択科目では探究教育領域と共生教育領域を 2 軸としつつ、石川県の地域特性を踏まえた学校の実態を、学校訪問を通じて学ぶとともに、学んだことを地域の教育改善にまでつながるようにプロジェクト基盤学習やフィールドワーク活動への発展を意図した教育内容を系統的に編成している。そのために、クォーター制を採用し、2 コマ連続の授業を開講することで、大学での理論的な学びを深めるとともに、地域社会での活動にじっくり参画できるよう配慮している。また、実際の地域社会での実践に明るい実務家教員、附属学校園関係者、特別支援教育関係者により地域特性に配慮した学修を実現している。教職大学院専用の教室の豊かな学修環境のもとで、一斉学修、個別学修、共同学修などの多様な学修形態を適宜編成できるようになっている。授業では、1 学年 15 名という少人数の利点を生かし、ほ

ほとすべての科目の内容が現職教員学生と学卒学生の両方にとって新しい講義内容となっており、多くの科目において、共修の形態をとっている。その際、すべての授業で研究者教員と実務家教員のきめ細やかな配慮を通して、学校種、各教科の違い、異なる学修履歴、実務経験等をもつ学生同士の特性を生かしたグループ学修を編成するとともに、「省察シート」により個に応ずる指導を行っている。他方で、「学校実習」においては、現職教員学生と学卒学生の学修履歴、実務経験等に配慮し、類別した科目を設定している。このように、学生の学修履歴、実務経験等に配慮し、より教育効果を高めることができるよう、科目に応じ、現職教員学生と学卒学生の共修、別修の措置をとっている。さらに、特別支援学校専修免許状取得のための授業を別に開講している。近年のIoTの発展に鑑みて、すべての授業科目を対面・オンライン・オンデマンドのいずれでも常時実施できる体制をとっている。特に、学生の要望や負担に配慮して、対面及びオンラインによるハイフレックス方式で授業を行ったり、LMS を利用したオンデマンドで学修したりすることができるようにしている。こうしたオンライン基盤の学修システムは、令和6年能登半島地震においても有効に機能し、能登在住の学生の個々の罹災状況のもとで、一人ひとりの要望に対応し、負担を軽減することもできている。

以上のことから、教職大学院の制度並びに目的に照らし、十分にふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていると判断した。

基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

観点 2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

「実習科目」は、1年次の附属学校園での「学校実習Ⅰ」、2年次の在籍校（連携協力校）での「学校実習Ⅱ-A」（現職教員学生向け）、「学校実習Ⅱ-B」（学卒学生向け）で構成されている〔資料14〕〔資料16〕。

「学校実習Ⅰ」は、6月から10月に行い、附属学校園の学校研究活動、及び「附属学校園将来構想〈金沢モデル〉」に基づく取組に積極的に参画し、「探究」「共生」の教職実践力を高めることを目指す〔資料14〕〔資料84〕。

「学校実習Ⅱ-A」は、各勤務校に戻った現職教員学生が通年（4月から翌1月）で行う。将来のスクールリーダーとして学校教育課題を明確にしたうえで、解決・達成に向けての改善策を企画・策定し、それらの改善策の実践・評価を通じて、理論と実践を往還した教育改善を進める能力の獲得を目指す〔資料16〕。

「学校実習Ⅱ-B」は、学卒学生が、現職教員学生の所属する連携協力校又は県が推薦する連携協力校において、通年（4月から翌1月）で行う。若手のリーダーとして、授業、生徒指導、特別活動、部活動等の課外活動指導等、学校教育活動の全体が計画的に展開されていることを理解したうえで、児童生徒の学習をめぐる課題を明確化し、研究課題の検証・解決を図ることを目指す〔資料16〕。

1年次の「学校実習Ⅰ」で学んだ先進的な研究活動、外部との連携等の知見・省察を踏まえて、2年次の「学校実習Ⅱ」が行われる。

また、「総合科目」における、「実践カンファレンスⅠ・Ⅱ」と「実践研究Ⅰ・Ⅱ」は、「学校実習Ⅰ・Ⅱ」での理論と実践の往還をメタ認知し、振り返ることができるものとなっている。

《必要な資料・データ等》

〔資料14〕2024年度学校実習Ⅰの手引き

〔資料16〕2024年度学校実習Ⅱの手引き

〔資料 84〕「附属学校コラボレーション推進委員会 プロジェクト HES0」

観点 2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院では大学側と附属学校園側の担当者を構成員とする「金沢大学大学院教職実践研究科学校実習運営委員会」及び大学院、石川県教育委員会、金沢市教育委員会、連携協力校それぞれの担当者を構成員とする「金沢大学教職大学院学校実習運営協議会」を設置しており、学校実習の企画・運営や指導・支援に関し、本教職大学院側の指導者と附属学校園、連携協力校の校長等、相互の指導者の協力が円滑に進むよう連携体制が構築されている〔資料 22〕〔資料 23〕。

「学校実習Ⅰ」では、現職教員学生については勤務先の学校種、学卒学生については希望の学校種に応じ、附属学校園と事前打合せを行ったうえで、該当校園にそれぞれ配置している。4月に各附属学校園の研究主任に学校研究活動を紹介してもらい取組をしている。なお、本学は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全ての学校種の附属学校園を有しており、多様な教員に対応した学校実習の場を確保できるものとなっている〔資料 14〕。「学校実習Ⅱ-A」では、現職教員学生を勤務先に配置し、「学校実習Ⅱ-B」の学卒学生については、希望の学校種や、研究課題と実習校の課題とのマッチングを考慮して、県教育委員会と調整を図り、現職教員学生の勤務先または県が推薦する連携協力校に配置している〔資料 16〕。

また、学校実習の実施に際し、附属学校園や連携協力校に対して、実習の趣旨説明、日程、内容等の確認などを行っている。特に、「学校実習Ⅱ」の実施に際しては、1月末頃に連携協力校の管理職、関係教育委員会の担当者が参加する学校実習運営協議会を開催するとともに、3月末から4月に全ての連携協力校に出向き、「学校実習Ⅱの手引き」を基に実習の目的及び実施方法について説明を行うなど、周知を徹底している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 22〕 金沢大学大学院教職実践研究科学校実習運営委員会設置要項

〔資料 23〕 金沢大学教職大学院学校実習運営協議会設置要項

〔資料 14〕 2024 年度学校実習Ⅰの手引き

〔資料 16〕 2024 年度学校実習Ⅱの手引き

観点 2-3-3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

「学校実習Ⅰ」では、学生それぞれに、大学院指導教員 1 名と附属学校園側指導教員 1 名がつく。実習期間においては、大学院指導教員は附属指導教員と連携しつつ週 1 回程度、附属学校園に出向き、学生の指導にあたっている〔資料 14〕。「学校実習Ⅱ」では、学生それぞれに実務家指導教員 1 名と研究者指導教員 1 名がつく。それに加え、学卒学生には連携協力校の教員が指導教員となっている。学校実習Ⅱの指導については、月 1 回ほどの巡回により実習の様子を観察し、適宜、学生の課題解決に向けて指導・助言を行っている。連携協力校の校長や指導教員等との情報交換を密に行い、学生の取組状況を把握している〔資料 16〕。

「学校実習Ⅰ・Ⅱ」においては、学修の進捗状況を確認するための実習日誌の作成、連絡掲示板による連絡調整、学習指導案の保存等の機能が備わった、本学独自のデジタル・ポートフォリオである「Web 実習ノート」を

活用している。これにより、随時、学生の研究課題の進捗状況を把握するとともに、学生のリフレクションに対しコメントを行うなど、きめ細やかな指導・助言を行うことを可能としている〔資料 21〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 14〕 2024 年度学校実習Ⅰの手引き

〔資料 16〕 2024 年度学校実習Ⅱの手引き

〔資料 21〕 Web 実習ノート

観点 2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

「学校実習Ⅰ」の附属学校園での実習は、附属学校園での先進的事例を通して現籍校での実習に向けた省察の場となっており、「学校実習Ⅱ」の開始前に「学校実習オリエンテーション」を開催し、周到的な準備を促すとともに疑問等の解消、要望の集約に努めている〔資料 14〕。

また、2年次の「学校実習Ⅱ」にあたり、前年度末に「学校実習運営協議会」を開催し、派遣元の石川県教育委員会、市町の教育委員会、現任校管理職全員を対象に、「学校実習Ⅱの手引き」をもとに単位数に応じた実習時間の設定と日常業務の切り分け方について説明し、共通理解を得られるようにしている〔資料 16〕〔資料 23〕。

さらに、2年次の大学での学修は「実践カンファレンスⅡ」と「実践研究Ⅱ」のみであり、「実践カンファレンス」は月 1 回に開催回数を集約し大学への登学頻度を少なくするとともに、「実践研究Ⅱ」は休業期間も含め、現職教員学生の要望に基づきオンライン指導も含めて日常業務に支障のない日時を設定できるようにしている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 14〕 2024 年度学校実習Ⅰの手引き

〔資料 16〕 2024 年度学校実習Ⅱの手引き

〔資料 23〕 金沢大学教職大学院学校実習運営協議会設置要項

観点 2-3-5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

該当なし

《必要な資料・データ等》

なし

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院の学校実習は、学校の教育活動全体について、総合的に体験する機会が設けられており、また、自ら企画・立案した解決策を実践することにより、課題に主体的に取り組むことのできる資質を養うとともに、設定した課題と実践の効果・解決策に係る課題を省察するものとなっている。学校実習は、本教職大学院の研究者教員と実務家教員が、定期的に各学校を巡回し学生に対する指導を行うが、その際、学校側における教育課題研究に対してもアドバイスするなど、連携協力校に対する教育研究上の支援を行っている。また、実習校への定

期的な巡回に加えて、「Web 実習ノート」を活用し、日々の実習の状況を把握し、きめ細やかな指導・助言を行っている。

本教職大学院では「金沢大学大学院教職実践研究科学校実習運営委員会」及び「金沢大学教職大学院学校実習運営協議会」を設置しており、本教職大学院側の指導者と附属学校園、連携協力校の校長等、相互の指導者の協力が円滑に進むよう連携体制が構築されている。また、学校実習の実施に際し、附属学校園や連携協力校に対して、実習の趣旨説明、日程、内容等の確認などを行い、周知を徹底している。さらに、金沢大学教職大学院学校実習運営協議会や連携協力校への事前説明時、定期的な巡回指導時に、現職教員学生が研究課題の検証・解決に専念できるよう、日常業務の軽減について配慮を要請している。

本教職大学院における学校実習は、学生の学修履歴・実務経験ごとの特性に配慮し、実施形態や方法を類別した科目を設定しており、それぞれの狙いを明確にしている。

以上のことから、教職大学院に十分ふさわしい実習になっていると判断した。

基準 2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

観点 2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院における成績評価基準及び修了認定基準については、金沢大学大学院教職実践研究科規程第 14 条及び第 18 条において規定しており、成績評価に係る評価方法を科目ごとにシラバスに明記している [資料 10]。これらを明記した「履修ガイド」を入学時のオリエンテーションにおいて配付・説明し、また、各科目の最初の授業においても説明することで、学生への周知を徹底している [資料 17]。

金沢大学大学院教職実践研究科規程 (抄)

(単位取得の認定)

第 14 条 単位修得の認定は、試験その他適切な方法により厳正に行うものとする。

2 前項の単位の認定は、授業の終了したクォーターの終り又は学年の終りに行うものとする。

3 試験の成績は、合格を上位から「S」、「A」、「B」、「C」の評語とし、不合格を「不可」の評語とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある。

(修了要件)

第 18 条 研究科の修了要件は、研究科に 2 年以上在学し、別表第 4 に定めるところにより単位を修得することとする。

別表 4 研究科修了に必要な単位

授業の区分	単位数
大学院GS 基盤科目	1 単位
基盤科目	20 単位以上
総合科目	8 単位
高度化科目	8 単位以上
実習科目	10 単位
計	47 単位以上

(出典：金沢大学大学院教職実践研究科規程 p. 2、3、6)

成績評価・単位認定の詳細な評定区分は、金沢大学履修規程第 14 条を準用しており、科目ごとにシラバスに明記している。なお、学校実習に関しては、「学校実習の手引きⅠ」「学校実習の手引きⅡ」〔資料14〕〔資料16〕に、年次及び現職教員学生と学卒学生の区分に応じて定められた、目標、評価規基準評価方法等を示しており、これを学校実習開始前に、学生に配付・説明することで周知を図っている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 10〕 金沢大学大学院教職実践研究科規程

〔資料 17〕 履修ガイド

〔資料 14〕 2024 年度学校実習の手引きⅠ

〔資料 16〕 2024 年度学校実習の手引きⅡ

観点 2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学では、金沢大学履修規程第 16 条に定める「成績評価への疑義申し出に対する対応についての申し合わせ」に基づき、成績評価の疑義に対応する制度が設けられている。学生は、成績評価に疑義がある場合、担当教員に問い合わせて説明を受け、それでもなお異議がある場合には、手続に従い、研究科長に対し異議を申し立てることができる〔資料 24〕〔資料 25〕。なお、本教職大学院では、成績評価等に関する学生からの異議を受けたことはない。

《必要な資料・データ等》

〔資料 24〕 金沢大学履修規程

〔資料 25〕 教職実践研究科開講科目の成績評価への疑義申出等手続に関する申合せ

観点 2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

各科目の成績評価については、当該の研究者教員・実務家教員がシラバス等に示された評価基準・方法に従い、相互に検討し確認する機会を設けている。実習科目を除く授業科目においては、研究者教員と実務家教員が共同で担当していることから、授業終了時ごとに、授業への関与やプレゼンテーションの内容等を相互に確認しており、これらの内容と期末のレポートを含め、多様な観点から当該科目に係る目標の達成度を評価している。また、レポートの評価についても、これまでの授業を踏まえた十分な理解・考察がなされているかといった観点から、それぞれの教員が客観的かつ厳正に評価するとともに、その合議により最終評価を行っている。「学校実習」においては、年次・コース・現職教員学生と学卒学生ごとに定める評価基準に基づき、学校管理職・指導教員・学生による面談を踏まえ、最終的に大学院実習指導教員が評定を付している〔資料 14〕〔資料 16〕。このように、成績評価においては、授業を担当する全ての教員による評価を実施しており、また、レポート等に対する講評を学生にフィードバックしたり、実習科目においては、評価の根拠となる所見を学生に示したりするなど、その妥当性、公平性、信頼性を保っている〔資料 26〕。

修了認定は、教職実践研究科会議において修得単位数を確認したうえで、合議を行い、その後、学長が可否を決定している。なお、実践研究報告書については、月に 1 回程度、通年開講としている「実践研究Ⅱ」の授業科目において、事例のデータ収集・分析、分析結果に基づく解釈等に関するフィードバック、アドバイスを通じ、

作成していくこととしており、最終提出前には連携協力校の管理職にも修了研究の質について点検を受けており、それに基づき、後期末には「実践研究修了報告会」を開催し、それを受けて「実践研究Ⅱ」の成績を本教職大学院担当教員全体で共有し、成績評価の妥当性を検討する機会を確保している。

なお、本学では定期的に「FD 活動報告」を行っており、「成績評価基準の作成・検証状況」を示し、公表している〔資料 28〕〔資料 29〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 14〕 2024 年度学校実習Ⅰの手引き

〔資料 16〕 2024 年度学校実習Ⅱの手引き

〔資料 26〕 学校実習評価票（学生用・教員用）

〔資料 28〕 令和 4 年度金沢大学 FD 活動報告書

〔資料 29〕 令和 5 年度金沢大学 FD 活動報告書（教職実践研究科のみ）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

成績評価基準及び修了認定基準については、金沢大学大学院教職実践研究科規程において明確に定めている。また、成績評価に係る評価方法を科目ごとにシラバスに明記している。単位認定に関しても、全ての科目のシラバスにおいて評価の観点や割合を具体的に示し、授業を担当する教員は、各回の授業の形成的評価を学生にフィードバックしつつ、総括的評価で授業を担当する全教員が協議をし、根拠となる所見を示したうえで評定を行っている。このような明確な基準と手続きに基づき、公平性、信頼性を保っている。成績評価に関しては、学生の成績評価への疑義申出等手続の制度も設けている。

修了認定の基準や評価の方法についても金沢大学大学院教職実践研究科規程において明確に定めている。特に、ディプロマ・ポリシーに適う資質・能力の査証として実践研究報告書の作成を課しており、最終提出前には連携協力校の管理職にも修了研究の質について点検を受けており、それに基づき、後期末には「修了研究最終発表会」を開催し、それを受けて「実践研究Ⅱ」の成績を本教職大学院担当教員全体で共有し、成績評価の妥当性を検討する機会を確保している。

以上のことから、成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らし、十分適切であると判断した。

基準領域 3 学習成果

基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

観点 3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院では、目的及びディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の達成に向け、基準 2-1 で述べたように、大きく 4 つの科目群を統合して体系的なカリキュラムを編成している。

各科目の成績評価基準・方法については、金沢大学大学院教職実践研究科規程で規定するとともに、学生にシラバスで明示した上で、当該の教員がそれに基づき成績評価を行っている。

成績評価は「S、A、B、C、不可」の 5 段階評価とし、C 以上の評価をもって単位を認定している。令和 3 年度から令和 5 年度までの全ての授業科目に対する評価の割合は、いずれの科目においても 100% となっており、そのうち、「達成度 80% 以上」の成績である「S」と「A」が占める割合が 約 80% となっている。また、教職実践研究科規程第 14 条には、「授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある」とあり、大学院 GS（基盤）科目がこれに該当し、全員が合格となっている [図表 3-1-1-①]。

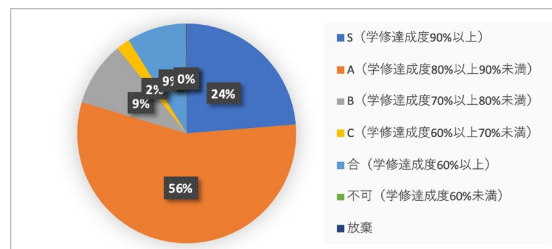
令和 3 年度から 4 年度の入学者 29 名における修了の状況は、全学生が標準修業年限（2 年）内に修了しており [図表 3-1-1-②]、そのうち、入学時において、専修免許未取得者 29 名全員が専修免許状を取得している。これらのことから、学習成果は上がっていると確認できる。

図表 3-1-1-① 単位修得状況（過去 3 年間）（延べ人数）

（出典：教職実践研究科作成）

単位修得状況（令和 3 年度～令和 5 年度）

評 語	人 数	%
S（学修達成度 90% 以上）	204	23.7
A（学修達成度 80% 以上 90% 未満）	481	55.9
B（学修達成度 70% 以上 80% 未満）	82	9.5
C（学修達成度 60% 以上 70% 未満）	17	2.0
合（学修達成度 60% 以上）	75	8.7
不可（学修達成度 60% 未満）	1	0.1
放棄	1	0.1
計	861	100



図表 3-1-1-② 休学・修了の状況（過去 2 年間）

（出典：教職実践研究科作成）

入学年度	入学者数 （人）	標準修業年限 （2 年）修了者数 （人）	標準修業年限 超過修了者数 （人）	退学者数 （人）	留年者数 （人）	長期履修者数 （人）	休学取得人数 （人）
令和 3 年度	15	15	0	0	0	0	0
令和 4 年度	14	14	0	0	0	0	0
計	29	29	0	0	0	0	0
入学者に対する 過去二年間の割合		100%	0%	0%	0%	0%	0%

この学習成果は、以下に述べる仕組みが機能していることによるところが大きい。

本教職大学院では、全授業で複数の教員が携わることで様々な視点から知見を教授するだけでなく、学生の学

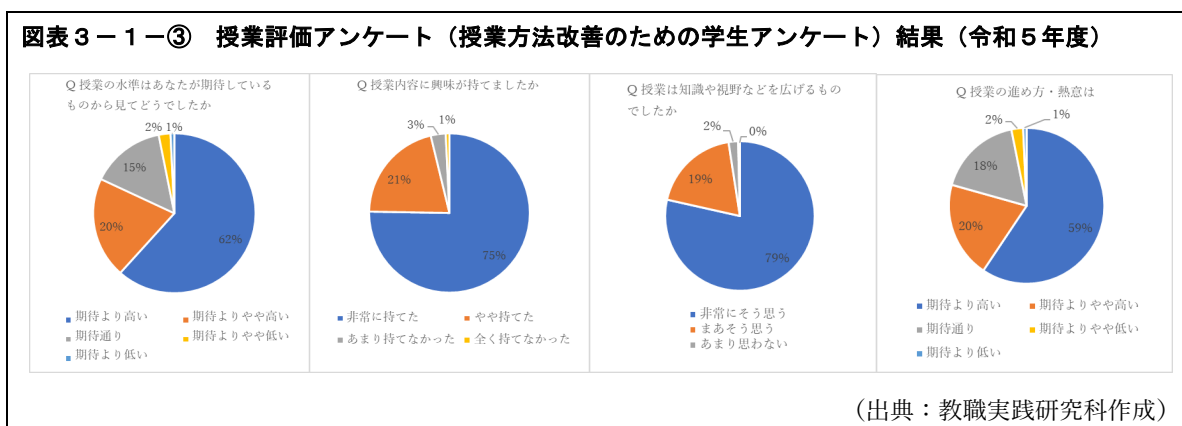
習成果を考察・把握しフィードバックする仕組みを構築している。

具体的には、「省察シート」を活用すること、教員が学生の学修状況を把握し、その得手や課題となる事柄を踏まえた指導を行っている〔資料 12〕。また、学校実習では、「Web 実習ノート」の活用により、学生の実習状況を把握し指導を行っている〔資料 21〕。

この他、教職大学院フォーラムで学生が学習成果を発表することで、本教職大学院以外の参加者からのフィードバックを得て、知を深化させている〔資料 30〕〔資料 31〕。

また、全授業科目に対して「授業改善のための学生アンケート」を実施し、各授業の学修成果等の分布を把握したり、修了時に「修学成果アンケート」を行い、総合的に学習成果の把握に努めたりしている〔図表 3-1-③〕〔資料 32〕〔資料 33〕。

上記のような方法で得た情報は、教務・FD 委員会の中で全教員に共有し授業改善に役立てている。例えば、「授業改善のための学生アンケート」内の「授業の進め方・熱意は」の結果を受けて、アクティブラーニングの充実を更に図る方向性が議論された。その議論では、令和 5 年度からクォーター制による 2 コマ連続の授業編成がなされ、講義と議論を組み合わせた様々な学修形態をとれるようになったことで、アクティブラーニングをより活性化できるのではないかという意見が出た。そこで、令和 6 年度の「スクールソーシャルワーク論と実践」という授業では形態に工夫を凝らし、講義とディスカッションの間に学生が考えを整理する時間やデータを収集する時間を確保してからディスカッションに臨ませるように変更した。



《必要な資料・データ等》

〔資料 12〕 省察シート

〔資料 21〕 Web 実習ノート

〔資料 30〕 2023 年度金沢大学教職大学院フォーラム報告書

〔資料 31〕 2023 年度金沢大学教職大学院フォーラムチラシ

〔資料 32〕 授業改善のための学生アンケート

〔資料 33〕 7 期生修了時 修学成果アンケート

観点 3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の毎年の募集人員は、一般入試 5 名、現職教員 10 名であるが、このうち、一般入試で合格した 5 名が学卒学生である。令和 2 年度から令和 6 年度の学卒学生の就職状況については、修了者の 23 名中 22 名が教

員になることを希望しており、そのうち 22 人（100%）が教員として就職している。また、修了者 23 名中 1 名が公務員・民間就職を希望しているが、就職先は、学習塾の講師である。教員ではないが、本教職大学院での学びを活かして塾生の指導にあたっている〔図表 3-1-④〕。こうした結果は、本教職大学院が、各科目で実践的な教育課題を扱っていること、学卒学生と現職教員学生を混合したグループワークを授業の中に多く取り入れ学卒学生が生きた現場の知見を学べるようにしていること、「省察シート」や「Web 実習ノート」を通して経験豊かな実務家教員のきめ細やかな助言を受けられること等と関係している。

現職教員学生については、本教職大学院修了後、各勤務校へ戻り、教務や研究等の主任を務める者、主幹教諭等のミドルリーダーとして学校における諸課題に取り組む者、管理職として学校マネジメントに携わる者、石川県優秀教職員に選出された者等、本教職大学院での学習成果を各学校に還元している。また、石川県教育委員会、石川県内の市町教育委員会、石川県教員総合研修センター等の指導主事として、石川県の教育活動の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えている。

これらのことから、本教職大学院のディプロマ・ポリシーに照らした学習成果が上がっていると確認できる。

図表 3-1-④ 学卒学生の就職状況（過去 5 年間）

（出典：教職実践研究科作成）

修了年月	学卒院 生修了 者数	① 就職志 望者数 (a)+(b)	うち、 教員 志望者数 (a)	うち、 公務員・ 民間就職 志望者数 (b)	教員就職者内訳						② 教員就職者 (A)~(F) の合計	③ 公務員・ 民間 就職者	④ 就職者数	就職率 (④就職者数 /①就職志 望者数)
					公立 小学校 (A)	公立 中学校 (B)	公立 高等学 校 (C)	私立学 校(小・ 中・ 高) (D)	その 他の 学校 (E)	養護 教諭 (F)				
令和 2年 3月	6人	6人	6人	0人	3人	3人	0人	0人	0人	0人	6人	0人	6人	100%
					(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)		
令和 3年 3月	5人	5人	5人	0人	0人	3人	2人	0人	0人	0人	5人	0人	5人	100%
					(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)		
令和 4年 3月	2人	2人	2人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	2人	100%
					(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)		
令和 5年 3月	6人	6人	5人	1人	2人	1人	2人	0人	0人	0人	5人	1人	6人	100%
					(1人)	(0人)	(1人)	(0人)	(0人)	(0人)	(2人)	(0人)		
令和 6年 3月	4人	4人	4人	0人	1人	2人	1人	0人	0人	0人	4人	0人	4人	100%
					(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)		
計	23人	23人	22人	1人	8人	9人	5人	0人	0人	0人	22人	1人	23人	

（ ）内は、臨時等の採用者数で内数を示す

《必要な資料・データ等》

なし

（基準の達成状況についての自己評価：A）

学習成果の成否を見る一つの材料となる成績であるが、「達成度 80%以上」の成績である「S」と「A」が占める割合が約 80%となっているのは、学生の授業に対する理解や主体的な取組状況が十分良好であったと判断した。「不可」となった学生が 1 名いるが、他の科目で修了必要単位を充足したため、該当科目を途中放棄した結果「不可」となったので、学習成果の成否判断材料とはしていない。こうした良好な成績取得状況が、希望する全学生が専修免許を取得できたことに繋がっていると考えます。

また、こうした良好な成績を支えているのは、毎回授業の後に授業内容と学生本人の現場等での経験を重ね合わせてリフレクションする「省察シート」の提出と、学校実習期間中に学生が実習状況を記述する ICT 教務システム「Web 実習ノート」である。いずれのノートについても、研究者教員と実務家教員が形成的評価となるコメントを記入し、必要に応じてきめ細かに指導・助言を行ってきていることが功を奏したと考える。

さらに、「授業改善のための学生アンケート」結果を用いて授業方法等を常に見直し、令和5年度に、それまでの2コース制（「学習デザインコース」「学校マネジメントコース」）を発展的に改編し「探究教育領域」と「共生教育領域」を中心とする教育課程に切り替えたことは、大きな改善であった。これにより、現場で求められる今日的な教育課題に取り組むための資質・能力を育成するための授業内容を大幅に増強することができた。

教員等就職状況の結果については、数値が示す通り、過去5年間において良好な結果が得られている。本教職大学院がディプロマ・ポリシーに掲げているような学校教育に関する理論と実践を往還できる高度な専門知識と実践的指導力を修得し、現代の教育課題に対して協働で取り組む資質・能力を身につけた高度専門職業人として、学卒学生が教員採用試験で認められたものとする。

現職教員学生として2年間学んだ修了生の多くは、修了後に、各勤務校で各種主任、主幹教諭、管理職となって本教職大学院での学びを還元したり、教育委員会等の指導主事として石川県の教育活動をより促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えたりして活躍している。このことも、学習成果があがっている判断材料と捉えている。

以上のことから、教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、十分に学習成果があがっていると判断した。

基準 3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

観点 3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院においては、平成29年度修了生である第1期生から令和4年度修了生である第6期生まで、毎年、修了後1年を経過した時点での活動状況や学習成果を把握するため、修了生及び修了生の勤務先管理職への追跡調査を実施している〔資料34〕〔資料35〕。具体的には、修了生については、電子メールで事前に調査協力依頼をした上で、Google フォームで回答をしてもらっている。修了生の勤務先管理職については、電話で事前に調査協力の内諾を得た上で、後日、正式に文書及び電子メールを発送し、3月中旬までに回答をもらっている。また、石川県教育委員会からは毎年開催する「金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委員会連携協議会教職大学院運営部会」および「金沢大学教職大学院教育課程連携協議会」の席上で、修了生の活動状況や成果について意見を聴取している。

追跡調査では、修了生の勤務校等における研究課題等の実践や職場・地域における貢献等を管理職に問う内容となっており、コースごとに次のような回答を得た。

旧「学習デザインコース」を修了した現職教員学生について、「生徒授業アンケートでの『授業の内容理解』の評価がかなり高いところから教職大学院での学習の成果が見られる」「教材研究、授業実践、学級経営等の教育活動や生徒指導、保護者対応等は、若手教員の範となっており、人材育成にもつながっている」等、授業力向上や勤務校での高い貢献度に関する回答があった。また、学卒学生について、「日頃より ICT を活用した授業を展開し、その有効な使い方や可能性を周囲に示すことができている」、「児童が自分の考えを表出できることが大切である

という視点をもっていることは、大学院で学んだ成果であると考え」等、即戦力として活躍している回答があった。

旧「学校マネジメントコース」を修了した現職教員学生について、「学校の目的やビジョン実現に向けて、チームとして問題を解決できるよう率先して活躍している」、「小学部第2学年の学年主任として、学年の教員との協働を積極的に行うとともに、初任者研修指導教員として、若手教員に協働的に働くことを伝えるなど、教職大学院での学習の成果が見られている。」等、リーダー性を発揮していることが確認できたとの回答があった。

こうした方法で、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等から意見を聴取している。

《必要な資料・データ等》

[資料 34] 追跡調査（修了生）Google フォーム

[資料 35] 修了1年後 修学成果アンケート結果（追跡調査）

観点3-2-2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

短期的な把握方法としては、上記で述べたように、修了後1年を経過した時点で実施している、修了生及び修了生の勤務先管理職等への追跡調査が挙げられる。この調査方法に関しては、過剰な負担とならないように、コロナ禍を境に方法を多少変更した。修了生については、コロナ禍前は電子メールでの調査で集計に時間を要したが、Google フォームを利用することで時間の短縮を図った。修了生の勤務先管理職等については、コロナ禍前は学校を訪問して口頭で聞き取り調査を行い、それを文書にまとめていたが、電話と文書及び電子メールでの聞き取りにした。今後は、集計の時間短縮を図るためにGoogle フォームでの回答依頼を検討している。

中長期的な把握方法としては、まず、平成30年度末に制度設計し、毎年8月最終土曜日に開催している「フォローアップの日」が挙げられる。これは修了生を対象に実施しているもので、現代教育課題に関する講義、修了生の代表による学校や行政等での取組に関する発表及び分科会で構成している。この制度は、修了生への継続的な学びの提供や修了生の課題・悩み等に指導・助言を行う等、修了生が引き続き教育現場で意欲的に教育実践を積み重ねるとともに、学校や地域の教育課題の実現に貢献できるよう、長期的な観点から支援を行うために開催しているものである [資料 36]。その他の把握方法としては、修了生で「いしかわ教育功労者」の内、「優秀教職員」「いしかわマスター教員」として選出された者の調査、教職員人事異動において指導主事、主幹教諭、管理職になった者の調査が挙げられる。こうした方法を通して、修了生の修了後の学習成果や課題を短期的、中長期的に把握するよう努めている。

《必要な資料・データ等》

[資料 36] 金沢大学教職大学院修了生のフォローアップ実施要項

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院においては、修了生及び修了生の勤務先管理職等への追跡調査を実施し、修了生個人の学習成果を把握している。また、教育委員会からは連携協議会で意見を聴取することで、修了生の活動状況や学習成果について大局的に把握している。

修了生については、学位授与式の時点で、約1年後の追跡調査があることを予告しておくことにしている。そ

うすることで、年度末に調査協力依頼をした時、スムーズに受けしてもらえる。また、100%の回収をするために、修了生同士のネットワーク等にも働きかけている。その成果として、令和5年度も100%調査を回収することができ、修了1年経過後の様子をしっかりと把握できていると考える。

勤務先の管理職については、いきなり文書や電子メールで協力依頼をするのではなく、直接、電話で調査の趣旨を話すことが肝要である。そうすることで調査の理解を得ることができ、回収がスムーズにいく。こちらも令和5年度も100%調査を回収することができた。修了生本人から見た成果とは異なり、学校全体の中での修了生の立ち位置が見える評価として重要だと考える。

ただ、奥能登に位置する小中高等学校に赴任している修了生及びその学校の管理職については、12月下旬に調査協力の内諾は得ていたものの、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震のため、調査への回答依頼は取り下げた。それでも1名の修了生と1名の管理職からは、回答があった。

また、「フォローアップの日」を立ち上げ、修了生が引き続き教育現場で意欲的に教育実践を積み重ねるとともに、学校や地域の教育課題の実現に貢献できるよう、中長期的な観点から支援を行っている。令和5年度の「フォローアップの日」には、修了生・大学教員40人が参加した。当日は、地域の教育課題に関する知見を広げてもらう目的でユースセンター金沢の副センター長を招聘し、子どもの居場所に関する講演会を開いたり、5期生の修了生に「誰もが働きやすい職場づくり」について実践報告をしてもらったりした。また、グループに分かれて、実践上の課題や悩みを共有し、それに対して大学教員から助言もあった。

以上のことから、修了生の追跡調査やフォローアップの実施により、修了生の学習成果の把握に十分努めていると判断した。

基準領域 4 教育委員会等との連携

基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

観点 4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

(1) 教育委員会と連携した取組について

本教職大学院の目的の達成に向け、教育委員会との連携に関して、「金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委員会連携協議会」が設置されており、その下に「教職大学院運営部会」を置いている〔資料 37〕〔資料 38〕。また、石川県教育委員会及び金沢市教育委員会等と連携して、学校実習の企画・運営・指導・支援に関する協議を行う「金沢大学教職大学院学校実習運営協議会」を置いている〔資料 23〕。

さらに、「金沢大学教職大学院教育課程連携協議会」を組織した〔資料 39〕。以上のような教育委員会との連携は、本教職大学院の教育課程の改善や学校実習の充実に活かされている。

(2) 入学者の確保、及び修了者の処遇等についての教育委員会との協議について

入学者の確保を図るため、「金沢大学と石川県教育委員会との金沢大学教職大学院に係る連携に関する合意書」を締結し、現職教員の派遣に関しては、石川県教育委員会との協議の上、石川県教育委員会が推薦する 10 名程度としており、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を適用することとしている〔資料 40〕。また修了後の処遇については、石川県教育委員会と協議を行い、早期段階でリーダー的・指導的役割を担わせるなど、修了後のキャリアパスを明確化している。現に各勤務校における管理職や主任等のほか、石川県教育委員会指導主事等の要職も担っている。

(3) 学校教員の研修機能を有し、教職生活全体を通じた能力の向上を支援する取組について

石川県教員総合研修センターにおける教員研修制度が見直され、平成 31 年 4 月から新たな研修事業「若手教員早期育成プログラム」と「金大連携サポート」事業がスタートした。「若手教員早期育成プログラム」では、本教職大学院の現職教員学生が学校実習先において本プログラムのリーダーとして取り組むなど教員研修制度に結びついている。「金大連携サポート」では、本教職大学院の専任教員が県内公立学校等を訪問して、それぞれのテーマに基づいた講座を講義・演習・授業参観等の形式で開講し、専門的見地から助言を行うなど、学校教員の資質及び能力の向上支援に取り組んでいる。

《必要な資料・データ等》

〔資料 37〕 金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委員会連携協議会規約

〔資料 38〕 金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委員会連携協議会教職大学院運営部会設置要項

〔資料 23〕 金沢大学教職大学院学校実習運営協議会設置要項

〔資料 39〕 金沢大学教職大学院教育課程連携協議会設置要項

〔資料 40〕 金沢大学と石川県教育委員会との金沢大学教職大学院に係る連携に関する合意書

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院では、教育委員会・学校等との連携体制を築くために 3 つのレベルの協議会等を組織し、教員養成の先端的役割を機能的に果たしている。

石川県教育委員会との連携について協議する組織として、「金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委

員会連携協議会」を設置し、学卒学生の教員採用選考検査におけるインセンティブや現職教員学生の修了後のキャリアパス、教職大学院の科目等履修生制度を利用した学校教員の研修機会の保証等、教職大学院の将来的な発展を見据えた協議がなされている。また、本協議会の下に「教職大学院運営部会」を設置し、カリキュラム、学生の指導、教育及び研究に関する評価等に関する協議がなされている。さらに、石川県教育委員会、金沢市教育委員会等と連携した「学校実習運営協議会」を設置し、学校実習の企画・運営・指導・支援に関する協議を行っている。

本教職大学院の教育課程の在り方について協議する組織として、「金沢大学教職大学院教育課程連携協議会」を設置し、教職大学院における教育課程の編成方針として、産業界等との連携による授業科目の開設や、教育に係る職業を取り巻く状況を踏まえた授業科目の開発、社会状況の変化に対応した教育課程の構成等の不断の見直し、そのための適切な体制の整備等に関する事項を検討している。

本教職大学院への現職教員の派遣及び修了後の処遇については、石川県教育委員会との合意書や協議により適切に行われている。さらに、石川県の教員育成指標策定に基づく教員研修制度と密接し、学校教員の資質及び能力の向上支援に取り組んでおり、石川県の教員のキャリアパスに教職大学院が支援することが明確に位置付けられている。また、石川県教員総合研修センターにおける研修事業「若手教員早期育成プログラム」と「金大連携サポート」事業に対する本教職大学院の連携・協働は、石川県教育委員会と密接に連携し、今日的な学校課題に即し、養成する人物像を明確にし、教員の養成を行うことに資するものである。例えば、「金大連携サポート」では「特別支援教育」をサポート内容とする研修への申込みが年々増加しているように、石川県の教員の資質及び能力向上にも寄与し、校種を越えて全県的に広まりつつある。

以上のことから、教育委員会等との連携が十分機能していると判断した。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境**基準 5-1**

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

観点 5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

入学時オリエンテーションにおいて、学び・教え・研究する者の態度として「人種・性別・学歴・職歴・立場・障害の有無・子どもか大人かの違いにかかわらず相手の尊厳を尊重し、敬意をもって接すること。どのような形であれ誰かを侮辱することがあってはならないとの心構え」を学生に求めている。また、意見を交わす作法として、「相手の意見を肯定的に理解することに努め、その後で批判的に検討して意見を述べること」を求めている。

そのうえで、学修履歴や実務経験の違いに対しては、5領域からなる「基盤科目」で教育に関わる本質的な問題、理論と実践の最新知見を学ぶことにより可能な限り補完している。これを基盤に「高度化必修科目」で探究教育領域と共生教育領域の理論と実践を学び、「高度化選択必修科目」により、さらに学びを深めるように教育課程が構造化されている。これらの授業では、毎回、学生は自らの思考作用を振り返り、「省察シート」に記入して提出する〔資料 12〕。教員は学生一人ひとりの省察にコメントを付して返している。また、「省察シート」から得た学生の理解や思考の状況から、次回の授業内容を再構成して誤解の解消や発展的な理解と活動につなげるように努めている。「実習科目」も「Web 実習ノート」を介して、教員は学生の実習内容と省察を毎回確認してコメントを返している〔資料 21〕。このように、本教職大学院は小規模である利点を「多様な相手との丁寧な対話的關係を通じた思考の交流と学び合い」に求めている。

指導体制として、学生一人に指導教員 2 名（研究者教員と実務家教員のペア）を配置し、個別の学修ニーズに対応している。また、隔週で開催する教務・FD 委員会では、教員間で学生の学修状況を共有し、全教員が担当を超えて指導・対応できるように努めている。直近の 7 期修了生による修学成果アンケートには、学修履歴、実務経験などの違いを超えて良好な交流が得られたこと、この関係から有効な学びが得られたとの回答を多く得ている〔資料 33〕。

特別の支援を要する学生に対して、本学は「金沢大学における障がいのある学生の修学等の支援に関する規程」〔資料 41〕を定め、「障がい学生支援室」及び「障がい学生支援委員会」を設置して教育組織との連携体制を備えている〔資料 42〕。本教職大学院には、特別支援教育専門の教員が複数おり（研究者教員 3 名、実務家教員 1 名）、対応できる体制となっている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 12〕 省察シート

〔資料 21〕 Web 実習ノート

〔資料 33〕 7 期生修了時 修学成果アンケート

〔資料 41〕 金沢大学における障がいのある学生の修学等の支援に関する規程

〔資料 42〕 障がい学生支援室 <https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/livelihood/disabilities/>

観点 5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

(1) 修了生への学修支援（「フォローアップの日」）

修了生に対して、「金沢大学教職大学院修了生のフォローアップ実施要項」に基づき、学修支援を実施している〔資料 36〕。取組の目的は、修了生が引き続き教育現場で意欲的に教育実践を積み重ねるとともに、学校や地域の教育課題の解決の実現に貢献できるように、学びの場を提供し、修了生の課題や悩みなどに指導・助言を行うことである。年1回、学校の夏季休業中に、修了生と教員・現役学生が一堂に会して実施している（コロナ感染流行時は Web 開催）。参加者からは、外部講師による講演や報告、教員や修了生との意見・情報交換により、教育に対する有効な情報収集やモチベーションの高揚につながったとの好評を得ている〔資料 43〕。

（2）M2 実践研究修了報告会、及び金沢大学教職大学院フォーラムへの参加

本教職大学院は、M2 実践研究修了報告会（2月初旬）、金沢大学教職大学院フォーラム（3月初旬）を実施している。修了生に対して、これらの案内をして参加を呼びかけている。フォーラムでは、研究科の教育の現状や M2 の研究発表に加え、M1 も修了研究に向けた研究活動についてのポスター発表を行っている。これらを話題に修了生から積極的な質問や意見・情報交換がなされ、修了後も学修を継続するためのモチベーションを得る有効な機会となっている〔資料 44〕〔資料 45〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 36〕 金沢大学教職大学院修了生のフォローアップ実施要項

〔資料 43〕 2023 年度「フォローアップの日」実施報告書

〔資料 44〕 2023 年度 金沢大学教職大学院フォーラム参加者アンケート（グラフ）

〔資料 45〕 2023 年度 金沢大学教職大学院フォーラム参加者アンケート（記述）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院では、学び・教え・研究する実践者の態度として、相手の尊厳を尊重し、敬意をもって接すること、普段の授業で意見を交流させる際には、まず、相手の意見を肯定的に理解することに努め、その後で批判的に検討して意見を述べることを求めている。直近の7期修了生による修学成果アンケートでは、学修履歴・実務経験などの違いが、学生の視野と知識を拡張して、学修・研究活動の促進に寄与している旨の回答が多く得られた。また、学修履歴と実務経験の違いによる知識の不足・思考の偏りに対しては、5領域からなる「基盤科目」における、教育の本質的な問題・理論と実践の最新知見の学びにより、可能な限り補完している。加えて、学修・研究活動には、学生1名に対して研究者教員と実務家教員の2名が指導し、必要に応じて教員間で学生への指導情報を共有しながら研究科全体での指導に努めている。この対応に対して、7期修了生の修学成果アンケートから、「院生一人ひとりの関心や研究課題に寄り添い、きめ細やかな指導を受けることができた（学卒学生）」「現場の先生たちと話し合い、経験をリアルに聞き、様々な「対話」を通して自己対話ができ（学卒学生）」「異校種の先生との対話から学び、大切なつながりも得たという実感がもてた（現職教員学生）」「先生方の知識と経験に触れ、院生の仲間と切磋琢磨し、自分の能力を高めることに集中でき、本当に貴重な2年間だった（現職教員学生）」など、肯定的な回答が多く得られた。

また、修了生に対しても、学修を継続する場を提供してきた。参加者からは、外部講師による講演や報告、教員や修了生との意見・情報交換により、教育に対する有効な情報収集ができ、モチベーションの高揚につながったとの好評を得ている。

以上のことから、学卒学生・現職教員学生・修了生の特性に応じた支援を行っており、学生の満足度からも、履修指導及び学修支援を十分適切に行っていると判断した。

基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

観点 5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

(1) 学生相談と支援体制

本学は学生が最も相談しやすい窓口で相談でき、必要に応じて支援組織と部局等が連携した支援にあたるために KUGS サポートネットワークを設置している [資料 98] [資料 99]。そのうえで、全学の各教育組織に「面談教員」を配置し、年 2 回（前期/後期）の定期面談を実施し、悩みや不調を抱える学生を早期に発見して対応することが求められている [資料 46]。本教職大学院では、学生一人に指導教員とは異なる面談教員一人を配置して対応している。問題が見出された場合、当該学生の意向を確認しながら組織的な救済対応を行い、フォローアップする手続きを定め、学生の希望に沿った支援に努めている [資料 47]。

(2) キャリア支援体制

全学のキャリア支援室が設置されており [資料 48]、相談員が就職・進路相談に応じている。本教職大学院では、学生の能力・適性・志望に応じて主体的に進路選択ができるよう、科目の履修選択などにかかるガイダンスの実施や学卒学生に対しては教員採用などの情報を提供している。この他、教員採用試験に向けて実務家教員が中心となり模擬授業指導を行い [資料 100]、現職教員学生には実践で生じる課題や疑問に対し、2 名の指導教員体制の下、研究者教員による理論的助言と実務家教員による実践的助言をするなど、学生の特性と個別のニーズに応じたキャリア支援を行っている。

(3) ハラスメント対応、及び、メンタル・ヘルス支援体制

ハラスメント対応には、「国立大学法人金沢大学ハラスメント防止等に関する規程」 [資料 49] 及び「国立大学法人金沢大学ハラスメントの防止・対策に関する指針」 [資料 50] を定め、「ハラスメント防止委員会」と「総合相談室（学内に 36 名の相談員を配置）」 [資料 51] を設置し、教育組織と連携した相談・救済・防止対応に努めている。メンタル・ヘルスには「保健管理センター」 [資料 52] が中心となり、総合相談室・金沢大学学生自死防止専門委員会・教育組織が事案に即して連携した救済・支援体制が整えられている。

本教職大学院では、上記の支援と体制について、新入生オリエンテーションで周知している。また、日頃より学生に接する教員の言動には細心の注意を払い、学生が安心して発言できる学修環境づくりから、信用関係の形成に努めている。これにより、教員への相談のし易さを確保し、日々の学修や相談支援体制が適正に機能することに努めている。

《必要な資料・データ等》

[資料 98] KUGS サポートネットワーク

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/consultation/kugs-support-network>

[資料 99] 金沢大学 KUGS サポートネットワーク設置要項

[資料 46] 学生との面談に関する手順書（教育担当副学長裁定）

[資料 47] 学生相談体制と対応の流れ

[資料 48] キャリア支援室 <https://career-support.adm.kanazawa-u.ac.jp/>

[資料 100] R6 学卒院生教採対応事前指導について

[資料 49] 国立大学法人金沢大学ハラスメント防止等に関する規程

[資料 50] 国立大学法人金沢大学ハラスメントの防止・対策に関する指針

[資料 51] 総合相談室 <https://consult.w3.kanazawa-u.ac.jp/>

[資料 52] 保健管理センター <https://hsc.w3.kanazawa-u.ac.jp/>

観点 5-2-2 学生に対して、どのような経済的支援（検定料、入学料及び授業料の減免等）に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

(1) 入学料及び授業料の免除

金沢大学学則第 76 条の規定〔資料 53〕に基づき、「金沢大学入学料免除及び徴収猶予規程」〔資料 54〕、「金沢大学授業料免除及び徴収猶予規程」〔資料 55〕及び「金沢大学授業料免除等選考基準細則」〔資料 56〕を定め、入学料や授業料を免除している。本教職大学院は、平成 28 年度から学則第 76 条第 2 項に基づき、石川県教育委員会から派遣された現職教員学生に対し、1 学年 10 名を上限に授業料の半額を免除している〔資料 57〕。過去 5 年間において、入学料の半額免除者は 1 名、授業料免除者は延べ 161 名（全額免除 5 名、半額免除 156 名）であった（令和 6 年 6 月現在）。

(2) 奨学金

本教職大学院の学生も独立行政法人日本学生支援機構による奨学金の貸与対象となっており、過去の 5 年間において、1 種 3 名、2 種 1 名の計 4 名が受けている（令和 6 年 6 月現在）。

(3) 長期履修による授業料の分割納入

本学は「金沢大学長期履修の取扱いに関する規程」〔資料 58〕を定めている。標準修業年限 2 年を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生は、標準修業年限分の授業料総額を長期履修期間の年数で分割して納入できる。これにより、経済的負担が軽減される。過去 5 年間の長期履修者は 1 名であった。

(4) 教育研究活動への経済的支援

学生数に応じた「学生教育経費」が配分され、教育研究活動に充てている。使途は、共通経費として報告書や手引きの印刷費・図書購入費・実習巡回指導交通費・Web カメラなどの機材・クラウド契約料・コピー用紙やプリンタトナーなどの消耗品費である。また、研究科長には部局長戦略経費が配分されており、特に学卒学生の支援（研究会や学会参加の旅費補助など）に充てている。この他、JASSO に採択された本学の「教員養成課程における国際教育プログラム」を活用し、第 4 クォーター選択科目「探究教育プロジェクト」・「共生教育プロジェクト」と連動させてスウェーデンでの教育研修を実施した〔資料 101〕。令和 5 年度、現職教員学生 2 名が一人当たり 8 万円の支援を受けた。

(5) その他 「金沢大学家計急変に関する緊急学生支援金」

「金沢大学家計急変に関する緊急学生支援金」は生計維持者の失職、破産、事故、病気、死亡等又は災害等により家計が急変した学生に対し、修学・生活に必要な資金を無利子・無保証人で迅速に貸与し、救済・支援するものである〔資料 102〕。現時点で、本教職大学院の学生による申請はない。

《必要な資料・データ等》

[資料 53] 金沢大学学則

[資料 54] 金沢大学入学料免除及び徴収猶予規程

[資料 55] 金沢大学授業料免除及び徴収猶予規程

[資料 56] 金沢大学授業料免除等選考基準細則

[資料 57] 金沢大学学則第 76 条第 2 項に定める授業料の免除に関する申合せ

[資料 58] 金沢大学長期履修の取扱いに関する規程

[資料 101] 2023 年 スウェーデン教育研修プログラム説明会資料

[資料 102] 金沢大学家計急変に関する緊急学生支援金貸与実施要項

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学修や進路に関する支援、ハラスメントやメンタル・ヘルス支援のいずれに関しても、全学及び本教職大学院において相談を受け、支援する体制が構築・運用されている。本教職大学院では、全学的に実施が求められている前・後期各 1 回の学生面談をはじめ、授業や研究活動に関わる複数の担当教員が適時、学生からの相談を受けている。より相談しやすい関係・環境を作るために、普段から学生に接する態度には細心の注意を払っている。相談内容は、学修や進路に関するものであり、ハラスメントやメンタル・ヘルスに関する相談はなかった。受けた相談については、相談者の了解を得て教員間で情報共有し、組織的に検討・対応してきた。これにより、概ね相談は解決し、学生が継続して問題を抱える状況には至っていない。

また、経済的支援として、入学料免除及び徴収猶予制度、授業料免除及び徴収猶予制度、長期履修制度を設けておりこれを活用する学生は授業料を均分して納入でき、経済的負担を軽減することができる。学生は、各自の経済状況に応じて、これらを活用して学修を継続し、修了できている。

普段の学生の教育研究活動にかかる経済的支援には学生教育経費を充て、必要な経費に対する基本的な財政的措置がなされている。この他、本教職大学院独自の制度として、平成 28 年度から、在学者のうち、石川県教育委員会から派遣された現職教員学生に対し、1 学年 10 名を上限として授業料の半額を免除している。また、部局長裁量経費（教職実践研究科長裁量経費）を用いて、学外研修旅費などの支援を行っている。

以上のことから、生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が十分適切に実施されていると判断した。

基準 5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

[観点に係る取組・改善等の状況]

観点 5-3-1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。

(1) 教育課程に対応した施設・設備及び自主的学修環境の整備

講義室として、本教職大学院の学生が優先的に利用できる部屋を確保しており、無線 LAN・アクティブラーニング机・電子黒板・ホワイトボードを備え、演習室の機能も備えている。また、学類との共用施設である模擬授業室を学卒学生が授業研究に使用している。そして、附属学校園で行う「学校実習 I」のための居室や研究授業後の整理会場は、附属学校園により提供されている。この他、院生室が整備され、学卒学生と現職教員学生が机を並べ、日常的に交流できる空間となっている（表 5-3-①）。院生室にはプリンターやスキャナー等の機器が備えられ、無線 LAN に接続することも可能である。休養・談話施設として「教職実践研究科・人間社会環境研究科合同リフレッシュルーム」も整備されている〔資料 59〕。なお、教員室は、共用としている一部の実務家教員を除き、それぞれ単独の研究室を確保している。

表 5-3-① 教職大学院用の講義室・院生室

部屋	面積	
講義室	78㎡	
院生室	123㎡	院生一人当たり4.1㎡
模擬授業室	78㎡	学校教育学類と共用
合同リフレッシュルーム	44㎡	人間社会環境研究科と共用

(出典：教職実践研究科作成)

《必要な資料・データ等》

〔資料 59〕 施設平面図（講義室・院生室・リフレッシュルーム）

観点 5-3-2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学の学内共同教育研究施設として「学術メディア創成センター」がある。このセンターは、学生に ICT 活用に関する相談・支援をはじめ、Microsoft Teams / Microsoft Forms / IBM SPSS・Amos / Chem Office などのソフトウェアを無償で提供している。また、全学の学務情報サービス LMS により、オンデマンドで教材（予習教材・授業教材・復習教材）を提供している。これにより、積雪・震災などの自然災害により登学が困難な場合やコロナ感染流行により対面授業が困難な場合でも、学生の学びを可能な限り確保できる仕組みを備えている。本教職大学院独自の設備としては、ownCloud によるオンラインストレージを構築して活用している。これにより、授業や研究活動に関する情報や資料、課題と報告など、大容量データをインターネット上で安全に保存でき、教員と学生間での円滑なファイル共有や受け渡しが可能となっている。

本学・本教職大学院の情報ネットワーク関連施設・設備、活用方法について、学生はオリエンテーション時に説明を受けている。これらを活用して情報や資料にアクセスでき、デジタル・ポートフォリオ作成システムを活用することで、学校実習記録の作成や教員へのレポート提出などを円滑に行うことができ、これを元に指導教員から適時的に指導を受けている。

《必要な資料・データ等》

なし

観点 5-3-3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学の附属図書館は、中央図書館、自然科学系図書館、医学図書館で構成され、合わせて 190 万冊以上の蔵書、4 万 3 千種を超える雑誌、8 千点の視聴覚資料を備える（表 5-3-②）。加えて、資料館は、モノ資料・文書資料合わせて約 8 万 8 千点を収蔵し、教育研究で活用可能な資料が豊富に整備されている。図書、学術雑誌は、学内の無線 LAN を介して、学生のノートパソコンから蔵書検索が可能であり、図書の借り出しや文献複写サービスを受けることもできる。附属図書館は、月曜日～金曜日の 8 時 45 分～22 時まで、土曜日・日曜日の 9 時～17 時

まで開館し、現職教員学生も不便なく利用できている。図書館の活用の際して、本教職大学院カリキュラム「総合科目」の必修授業「実践研究 I」において、研究方法論の学修の一部として、文献調査・検索をはじめとする情報の収集・活用方法について、附属図書館と連携して講義・実習を実施している。

表 5-3-② 附属図書館施設規模・蔵書数 (2023年 5月1日現在)

名称	建物面積 (㎡)	閲覧席 (数)	蔵書数 (冊)			
			和書	洋書	和洋書計	雑誌
中央図書館	10,456	1,102	918,021	305,324	1,223,345	21,902
自然科学系図書館	5,768	580	199,504	221,822	421,326	12,936
医学図書館	3,580	394	136,463	151,364	287,827	8,342
合計	19,794	2,076	1,253,988	678,510	1,932,498	43,180

(表挿入 出典：金沢大学概要 2023、P47)

この他、院生室には、本教職大学院の研究年報（ホームページからも閲覧・入手可能）、他教職大学院の研究年報（冊子媒体）、専任教員が選定した内外の教育に関する基本図書や最新の教育改革動向に関する学術雑誌、教育実践資料等を備えており、実践研究や授業レポート、教材作成等に活用されている。

《必要な資料・データ等》

なし

観点 5-3-4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

該当なし

《必要な資料・データ等》

なし

観点 5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

学生が普段の学修・研究活動に利用する環境として、情報ネットワーク関連の設備はもとより、前述した図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料の維持・管理に関しては全学が対応している。また、部局による対応として、本教職大学院が優先的に使用する講義室、院生室、リフレッシュルーム（人間社会環境研究科との合同使用）に関するスペース課金、及び講義室と院生室、リフレッシュルームに供えられた什器類の維持にかかる費用は、人間社会学域の予算で措置されている。この他、本教職大学院が優先して使用する講義室や院生室に設置した電子黒板、ホワイトボード、院生室に設置した大型モニター、スキャナー、プリンター、Web カメラなど機材、ownCloud の維持費用、及び、関連する消耗品の経費は、本教職大学院に措置された学生教育経費と部局長戦略経費を充てることで対応できている [資料 105]。

なお、これらの予算で対応できない事態が生じた場合には、適時、人間社会学域と相談し、予算調整により対応することが可能である。

《必要な資料・データ等》

[資料 105] 令和5年度予算配分・執行状況

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学生は、授業やフィールドワークを通して種々の問題意識を得て研究活動に取り組んでいる。そのためには、歴史的・社会的な背景を踏まえ、かつ、グローバルな視野から諸課題の捉え直しが必要であり、教育領域の知見や方法にとどまらず、関連専門領域の高度な知見を融合させたアプローチが必要である。学生には、多様な専門領域の学術情報を活用できる情報資源と情報ネットワークが整備・維持され、利用しやすい環境となっている。加えて、学修履歴や実務経験など多様な背景を有する学生が考えを交流させる講義室と模擬授業室は、座学・演習・グループワークなど必要な学修形態に対応できるようになっている。この他、院生室、リフレッシュルームが用意されて、活発な学生交流がなされている。

直近の7期修了生の学修成果アンケートでは、「先生方、院生同士、訪問先の様々な方々の考えにふれ、紹介された文献にあたって学ぶことで教員としてアップグレードできた（現職教員学生）」「教員や仲間との意見交換、文献調査、資料収集から、教育に対する見方がとても広がり・・・（現職教員学生）」などの回答が得られたことから、学生は、人的交流、情報資源と情報ネットワークを有効に活用していると判断した。

また、これらの資源、設備の維持経費は、全学・人間社会学域・本教職大学院の予算により維持できている。加えて、不測の事態が生じた場合、人間社会学域との相談により財政的配慮が得られる体制となっている。

以上のことから、学生は、全学、および、本教職大学院の施設・設備、情報資源と情報ネットワークを利活用して十分に有効な学びを得ていると判断した。

基準領域 6 教育研究実施組織**基準 6-1**

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。

観点 6-1-1 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の組織編制と管理運営は、金沢大学大学院学則のもとで金沢大学教職実践研究科規程を定め、その下で、細則及び申し合わせを定め、運用している。教育研究上の基本事項は「金沢大学大学院教職実践研究科会議細則」で定めている〔資料 60〕〔資料 10〕〔資料 61〕。

教職実践研究科会議は、毎月 1 回定例で開催し、専任教員が参加し、非常勤の教員も全員オブザーバー参加する。人間社会系事務部学生課の担当者が陪席し、議題整理、会議開催案内、議事概要の整理等を行っている。教職実践研究科会議が扱う教育研究上の事項は審議事項及び報告事項からなり、審議事項としては、上記 2 つの重要事項を含め、研究科長の候補者の選考に関する事項、中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項、研究科に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項、教育に係る予算の執行方針に関する事項、カリキュラムの編成に関する事項、成績の評価に関する事項、学生の指導教員に関する事項、入学者選抜試験の可否判定に関する事項、学生の募集に関する事項、自己点検・評価に関する事項、FD に関する事項を審議する〔資料 62〕。

教職実践研究科会議で審議する基本事項の検討するために教育研究上の組織編制と管理運営については、年度当初の教職実践研究科会議において「研究科の組織体制」を審議し、附属学校園長を除く専任教員全員の各委員会への配属を決定し、それぞれの分掌に基づき年間を通して取り組み、その経過を研究科会議に報告している〔資料 63〕。研究科内の委員会としては、評価点検委員会、将来構想委員会、教務・FD 委員会、学校実習運営委員会、財務委員会、学生相談委員会、学生募集委員会、広報・HP 管理委員会、就職委員会、フォローアップ委員会、フォーラム委員会を設けている。特に、教育研究上の各重要事項に関しては研究科長・副研究科長・研究者教員 3 名、実務家教員 5 名の 10 名からなる「教務・FD 委員会」を隔週開催し、研究科内の各種委員会関係の教育研究上の重要事項について計画・実施・評価改善案を事前に検討し、研究科会議の審議事項や報告事項に上程している〔資料 64〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 60〕 金沢大学大学院学則

〔資料 10〕 金沢大学大学院教職実践研究科規程

〔資料 61〕 金沢大学大学院教職実践研究科会議細則

〔資料 62〕 教職実践研究科における授業内容及び指導教員の方針について（申合せ）

〔資料 63〕 教職実践研究科の組織体制

〔資料 64〕 令和 5 年度 教務・FD 委員会 委員名簿・開催状況

観点 6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教員の組織構成において最重要に位置づけていることは、本教職大学院の特色である「探究教育領域」と「共生教育領域」の 2 領域を軸とした学修の充実である。本教職大学院では、令和 4 年度までは、教員組織を「学習デザインコース」と「学校マネジメントコース」を主に担当する教員グループに分けた組織を置いていた。令和

5年度より、「令和の日本型学校教育」で提言されている地域社会での探究的な学習や体験活動などを通じた「個別最適な学び」や、多様な人材が指導に関わる学校の実現を目指す「連携・分担による学修マネジメント」をなどの現代の教育課題に協働で取り組むことのできる専門的知識と実践的指導力を有する高度専門職業人の養成に重点をシフトし、「探究教育領域」と「共生教育領域」の2領域からのアプローチで総合的に教育研究を行うため、教員組織を一本化した。

複雑化・多様化する現代の教育課題に2領域を軸としてアプローチするにあたり、本教職大学院の強みと特色で言及したように、総合大学としての本学のリソースを教育研究に積極的に取り入れている。例えば、専任教員以外に、「協力教員」として人間社会環境研究科地域創造学専攻・教育支援開発学コース、本学子どもこころの発達研究センター、法学研究科法務専攻（法科大学院・専門職課程）から、基盤科目の「授業研究とICT活用」（教科教育学2名）、「現代教育課題研究」（教育学3名）、「発達障害の理解と対応」（特別支援教育学2名）、「学校危機管理論」（実務家及び研究者各1名）から高度な専門性に基づく授業の提供を受けており、すべて本教職大学院の専任教員とのペアで運営をしている。加えて、令和6年度より特別支援学校教諭専修免許状の課程認定を受けるにあたり、本教職大学院の協力教員による授業の提供を受けている。

令和6年4月1日時点の教員の構成は、表6-1-①のとおりである。

表6-1-①

	男性		女性		合計人数
	研究者教員	実務家教員	研究者教員	実務家教員	
30歳代	1	0	0	0	1
40歳代	0	0	2	0	2
50歳代	3	1	0	1	5
60歳代	2	5	0	0	7
計	6	6	2	1	15

単位：人 令和6年度教職実践高度化専攻の専任教員の年齢構成（出典：人間社会系事務部総務課作成）

研究者教員8名の専門6分野は、教育方法学1名、教育工学1名、教科教育学2名、特別支援教育学3名、共生教育学1名である。教育方法学・教育工学・教科教育学の4名が主として探究教育領域を、特別支援教育学・共生教育学の4名が主として共生教育領域に軸足を置いており、理論面での教育においてベストなバランスを取っている。これら研究者教員は、それぞれの分野において専修免許状を有し教員実践経験及び研究業績を有するとともに、教員養成や現職教育、そして学校現場での共同研究に深い関心と実績を持っている。他方で、実務家教員は、研究者教員とペアを組んで探究教育領域及び共生教育領域の領域を担当し、実践面での学修をカバーできることを重視している。学校実習を通じた理論と実践の往還の実現に向けて、実務家教員に関しては幼稚園1名、小学校2名、中学校1名、高等学校2名、特別支援学校1名と、幼稚園から高等学校までの全ての学校段階をバランス良くカバーしている。このうち、実務家教員2名は、本学附属学校園の現職の幼稚園長・小学校長を務めており、教職大学院と教育実践現場との関係の強化に貢献している。特に、石川県教育委員会から推薦される10名の現職教員学生は、学校種におけるバランスを慎重に検討して派遣してきており、本教職大学院における組織編制は、各学校種で中核的なリーダーとなる現職教員を育成するという石川県の要望に真摯に応えようとする。

るものである。

《必要な資料・データ等》

なし

観点6-1-3 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教員配置計画（本学において、部局ごとに定めた教員の採用・配置計画）を定め、運用している。

本学における教員の採用及び昇任に関しては、以下の規程等が定められている〔資料66-73〕。また、これに基づき、本教職大学院の専任教員については、研究（教員）組織に属するため、教員の採用及び昇任に関しては、研究組織を基盤とし、以下の規程等を定め、運用している〔資料65〕〔資料74〕。なお、実務家教員の採用及び昇任に関しては、初等・中等教育機関等における教育実践例はもちろんのこと、学校教育現場における管理職経験や教育行政経験等を含む社会貢献等の実務実績を適切に評価できるよう配慮している。実務家教員の人材確保は、石川県教育委員会からの推薦による者と、教職実践研究科からの単一推薦により行っている。また、みなし専任の2名は本学附属学校園の幼稚園長及び小学校長を、実務家教員と同じ基準を適用し、教授として任用している。

本教職大学院の教育課程は「基盤科目」、「高度化科目」、「実習科目」そして「総合科目」から編成され、「基盤科目」、「高度化科目」では、すべての授業においてそれを専門とする研究者教員と実務家教員のペアで担当することを基本としている。「実習科目」においては、1年次の実習を先進的で先駆的な研究推進に取り組んでいる附属学校園で行うため、実務家の経歴として附属幼稚園から附属高等学校までの学校経験者を採用している。また、2年目の学校実習は石川県教育委員会が提供する連携協力校で行うため、委員会の上席や指導主事経験のある実務家教員がバランスよく配置されるようにしている。特に、令和6年度より特別支援学校教諭専修免許状取得のために「特別支援学校実習」を設けることに対応して、特別支援教育を専門とし指導主事経験のある実務家教員を採用した。「総合科目」でも、各学生に対して研究者教員と実務家教員がチームを編成して専門的な見地から研究指導にあたるように配慮している。このように、本教職大学院では、探究教育領域と共生教育領域という2つの領域、学校実習における学校種、学生の専門性に可能な限り対応できるよう、学修者本意の指導体制をとっている点に、教員配置の特徴がある。

なお、専任教員の授業担当については、教員採用時においても、教員公募時において担当する授業科目を明示するとともに、金沢大学大学院教職実践研究科教員選考内規及び金沢大学大学院教職実践研究科実務家教員の採用・昇任選考に関する申合せに基づいて組織された選考委員会において、面接及び模擬授業を実施し、担当授業科目の適切性を判断した上で、教職実践研究科会議で審議し、決定している。また、学内での担当替えといった採用を伴わない場合においても、同内規及び申し合わせに基づき、教職実践研究科会議で審議し、決定している。

《必要な資料・データ等》

〔資料66〕 国立大学法人金沢大学教育職員人事規程

〔資料67〕 国立大学法人金沢大学教員選考基準

〔資料68〕 国立大学法人金沢大学教育職員の採用・昇任に係る選考手続きに関する規程

〔資料69〕 国立大学法人金沢大学教育職員の採用・昇任に係る選考手続きに関する運用方針

〔資料70〕 国立大学法人金沢大学人間社会研究域教員選考細則

〔資料71〕 国立大学法人金沢大学人間社会研究域教員採用選考内規

[資料 72] 国立大学法人金沢大学人間社会研究域教員昇任選考内規

[資料 73] 人間社会研究域学校教育系における教員選考手続きに関する申合せ

[資料 74] 金沢大学大学院教職実践研究科教員選考内規

[資料 65] 金沢大学大学院教職実践研究科実務家教員の採用・昇任選考に関する申合せ

観点 6-1-4 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院における授業担当の基準については、教務・FD委員会において検討した上で、教職実践研究科会議において審議し、決定している。担当授業数は専任教員個別表（基礎資料）、令和6年度の担当学生数は表6-1-②のとおりである。

表 6-1-② 令和6年度 専任教員の担当学生数（単位：人）

番号	専任教員	大学院指導 学生数（1年）	大学院指導 学生数（2年）	合計
1	研究者教員 A	2	3	5
2	研究者教員 B	2	4	6
3	研究者教員 C	2	3	5
4	研究者教員 D	2	1	3
5	研究者教員 E	1	1	2
6	研究者教員 F	1	1	2
7	研究者教員 G	1	2	3
8	研究者教員 H	2	1	3
9	実務家教員 A	2	3	5
10	実務家教員 B	2	3	5
11	実務家教員 C	3	4	7
12	実務家教員 D	3	3	6
13	実務家教員 E	3	3	6
14	実務家教員 F（みなし）	0	0	0
15	実務家教員 G（みなし）	0	0	0
	平均	1.7	2.1	3.9

※1年はアドバイス教員、2年は研究指導教員。

いずれも学生1名に対し、研究者教員、実務家教員が1名ずつ（計2名）が担当する。

本教職大学院では、総合科目4科目と実習科目2科目の計6科目 18単位を2名の附属学校園長を除く専任教員が担当している。また、基盤科目と高度化科目でも研究者教員と実務家教員2名がペアで授業を担当しているため単位数は多くなっている。他方で、学類（学士課程）を担当するダブルカウントの教員は、現在富山大学との共同教員養成課程の移行措置のため新旧の教育課程を担当するため授業負担が大きくなっていることに配慮し、これらの教員は基盤科目と高度化科目の担当をオムニバスのみの担当とし、授業負担の軽減を図っている。他方で、令和

6年度より特別支援学校教諭専修免許状取得のための授業を担当することもあり、担当授業数の単位が多くなっている。みなし実務家教員には、金沢大学大学院教職実践研究科会議の委員会等の業務負担を軽減するよう配慮している。指導教員数は、理論と実践の往還という本教職大学院の目的に照らして、各学生に対して研究者及び実務家教員の2名体制で指導することとしており、また、学生から第一希望と第二希望の調査を行い、その範囲内で学生の希望を尊重しつつ、偏りが生じないように配慮をしている〔資料 75〕。特に、附属学校園長の2名のみなし専任教員が担当する授業を「学校実習Ⅰ」と「実践カンファレンスⅠ」の4単位とし、さらに、これらの授業内での負担の軽減を行った。本教職大学院は「学校実習Ⅰ」を附属学校園で実施するため、旧「学校マネジメントコース」に関しては附属学校園での学校実習のコーディネートは少なからず必要であった。令和5年度からのカリキュラム再編に伴い、附属学校園長には附属学校での学校実習学生に係る附属学校園側の指導教員の選定を依頼する業務に限ることとし、委員の委嘱も行わないこととした。また、「実践カンファレンスⅠ」についても、年間計画で回数を集約することで軽減を図った。

《必要な資料・データ等》

〔資料 75〕 指導教員の決定について

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院は、理論と実践を往還するという教育研究上の目的を達成するため、金沢大学大学院教職実践研究科規程を定め、そのもとで教職実践研究科会議を月1回開催し、専任教員及びオブザーバー教員全員が参加し、教育研究上の基本事項を審議している。研究科会議で審議する基本事項を検討するために、研究科内及び学校教育学類・附属学校連携や全学関係の委員会を組織し、授業担当や学生指導の負担も配慮しつつ、校務分掌を行っている。特に、教育研究上の基本事項が互いに関連し統一性をもてるよう、10名の教員で教務・FD委員会を組織し、隔週開催をして次回の研究科会議での審議事項を検討することで、研究科の管理運営を円滑化している。

教員組織の構成に関しては、従来の2コース制が内在する教育内容の狭隘さや組織内の区分化を解消するため、領域制に改めることで、学生と教員全員が探究教育領域と共生教育領域の両領域に関わる体制に改めることで、複雑化・多様化する教育課題に幅広くアプローチすることができ、学生と教員の一体感も生まれている。さらに、本学の他部局が有する豊かなリソースも十分に活用し、多数の協力教員の支援も受けながら、より多面的で多角的な教育研究上の視点が得られるようになった。

教員組織は、附属幼稚園から高等学校及び特別支援学校を有する本学の特色を生かせるように、研究者及び実務家教員全体が探究教育領域と共生教育領域の両面に関われるように、また、すべての学校種をカバーできるように教員の採用や配置を行っている。授業を核とする教育研究を重視しつつ、各教員の負担に配慮するために委員会担当や指導学生数を調整することで、業務上の負担軽減にも取り組んでいる。

以上のことから、教育研究上の目的を達成するための組織は十分機能していると判断した。

基準 6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

観点 6-2-1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院では、学校教育学類及び附属学校園ともに「学類・附属学校園・教職大学院研究推進委員会」を組織し、教職大学院全体として大きく分けて2種類の組織的な研究活動に取り組んでいる。それらは、金沢大学

のビジョンに合致する取組、そして学校教育学類及び附属学校園関係での取組である。いずれの取組も本教職大学院の特徴である探究と共生の2領域に関わり、法人全体や学校教育学類等の大綱的な教育課題に連動した組織を積極的に編成して継続的・長期的に取り組んでおり、共通の目標を定め共有することで研究活動を促進する雰囲気づくりに繋がっている。

(1) 本学のビジョンに合致する取組

本学は、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」を大学憲章に掲げ、「金沢大学未来ビジョン『志』」の「未来の課題を探求し克服する知恵「未来知」により社会貢献を果たす」という大学全体のミッションに合致した組織的研究に取り組んでいる〔資料78〕〔資料79〕。令和5年度の部局の運営目標に関する本教職大学院の研究に関する重点目標としては、「未来知を見据えた探究教育及び共生教育を先導する教員養成プログラムの開発のために、国内・国際両面での社会連携を強化する。」とし、具体的には、探究教育と共生教育に関する内外の専門家を招聘した研究会を開催すること、大学院の研究強化のために富山大学の教職大学院との交流を開始すること、及び、「令和6年能登半島地震金沢大学合同調査チーム KUD — Kanazawa University Disaster investigation team —」のもとで、「金沢大学復興アクションプラン」として本教職大学院として探究教育と共生教育にかかる2つの班で研究に着手している〔資料80〕。それに並行して、「能登里山里海未来創造センター」が設置され、教育担当理事を代表とする「教育・ひとづくりWG」において、教職大学院及び学校教育学類が組織的研究に参画している〔資料81〕〔資料108〕〔資料109〕。

(2) 学校教育学類・附属学校園との協働研究

本学では、研究組織と教育組織を区別し、研究組織は「人間社会研究域学校教育系」に属している。主要研究課題グループを編成し、本教職大学院では学士課程の学校教育学類と一体となって組織的な教育研究活動を推進している〔資料82〕。現在のグループ名は「現代の教育課題グループ」で、その研究のミッションは「ポストコロナ時代の教育課題の探究」である。附属学校園との協働にかかわり、教職大学院では四つの研究活動に参画している。一つ目は、「学校教育学類・教職大学院・附属学校園研究推進委員会」の活動〔資料83〕。二つ目は、本教職大学院研究科長が附属学校園の最高議決組織である附属学校園運営委員会委員となり、令和4年度から「附属学校コラボレーション推進委員会」を立ち上げ、「プロジェクトHES0」(子どもたち中心)を推進している〔資料84〕。三つ目は、文部科学省研究開発校への参画〔資料85〕〔資料86〕。四つ目は、本教職大学院が共催での附属学校園の研究発表会の開催である〔資料107〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料78〕 部局の未来ビジョン (令和5年度時点)

〔資料79〕 2023年度北陸ESD推進コンソーシアム成果報告書

〔資料80〕 令和6年能登半島地震金沢大学合同調査チーム KUD (web)

〔資料81〕 能登里山里海未来創造センター組織図

〔資料82〕 教員配置計画・主要研究課題グループ

〔資料83〕 令和5年度学校教育学類・教職大学院・附属学校園研究推進委員会活動報告書

〔資料84〕 「附属学校コラボレーション推進委員会 プロジェクトHES0」

〔資料85〕 令和5年度研究紀要 (附属中学校)

〔資料86〕 令和5年度研究紀要 (附属特別支援学校)

〔資料107〕 令和5年度附属中学校公開研究会 (web)

<http://partner.ed.kanazawa-u.ac.jp/futyu/research/researchsession/>

〔資料 108〕教育・ひとづくり WG 活動ポスター

〔資料 109〕能登半島地震に伴う避難所及び被災地での子どもの居場所づくり支援の状況

観点 6-2-2 教職員の協働によるFDの活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本教職大学院では、年2回または3回、研究科独自のFD活動を実施している。例えば、令和4年度には、次年度からの新しい「探究教育領域」と「共生教育領域」の2領域の高度化科目での学びをスタートすることを踏まえ、①「学習デザイン研究Ⅱ」の授業で、教員・大学院学生への「探究」にかかる公開授業を実施し、活発な意見交換がなされた。②金沢大学附属学校園コラボレーション推進室長による講演『5校園の連続性を生かした未来教育』—附属学校将来構想<金沢モデル>アクションプラン」の講演会を開催した。これらの2回のFD活動を踏まえ、将来構想委員会において、探究教育や共生教育を多面的・多角的に展開することができ、さらに特別支援教育の専修免許状取得が可能なカリキュラム開発に取り組んだ。

令和5年度には、新しいカリキュラムをスタートさせ、前年度よりも開催回数と種類を増やして積極的にFD活動に取り組んでいる〔資料29〕。実際、授業を中核としたFD研修会を7回開催し、定期的、日常的に探究教育領域及び共生教育領域に関わる活動を組織し、実施している。第1回として、探究教育領域と共生教育領域の両領域にかかわり、金沢市産業政策課所管「金沢未来のまち創造館」において「オープン・ラボ」を開催し、川崎市にある子どもたちの遊び場をとりあげた映画「ゆめパのじかん」上映会及びスウェーデンの環境教育実践家による講演会を開催した〔資料87〕。第2回目として、学校教育学類・教職実践研究科・附属学校園研究推進委員会主催「夏の研究フォーラム」へ参加した。第3回目として、共生教育領域に関わり、NPO法人「金沢ユースセンター」副所長を招き、放課後の高校生の居場所づくりの取組に関する勉強会を行った〔資料7〕。第4回も共生教育領域に関わり、新しい授業科目である「子ども社会と共生フィールドワーク」において、学生が学童施設やフリースクールでの学びに支援者として参加した成果発表を当該施設の関係者を招いて行った〔資料7〕。第5回には、探究教育領域に関わり、本学の協定校であるフィンランドのユバスキュラ大学の教員を招聘し、アクションリサーチ及びフィンランドの教師教育について2日にわたり研修会を開催した〔資料7〕。第6回には、富山大学教職大学院との相互授業研修会を開催し、金沢大学での「実践カンファレンス」と富山大学での「学校を基盤としたカリキュラム開発」の授業を相互参観し、意見交換を実施した。第7回には、新しい授業「学校組織と共生教育のデザイン」において、LGBTQ+に対する理解を深めるために、本学の国際基幹教育院の教員を招き講話を実施した。このように、新しい教育課程のスタートとともに、探究教育領域と共生教育領域のカリキュラムに適合する新しい種類のFD活動の取組を、複数の教職員の共同により実施しており、授業を中心とするFD活動を活性化し、令和6年度も継続している〔資料7〕〔資料88〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料29〕令和5年度金沢大学FD活動報告書（教職実践研究科のみ）

〔資料87〕オープン・ラボ

〔資料7〕金沢大学教職大学院広報紙「角間の窓」（web） <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/nomado>

令和5年7月7日、9月1日、9月11日、11月28日

〔資料88〕富山大学大学院教職実践開発研究科ウェブページ <https://ttd.edc.u-toyama.ac.jp/?p=592>

観点6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、本学人間社会系事務部の総務課及び学生課と密に連携しながら教育研究活動を行っている。特に、令和5年度の教育課程の見直しや、特別支援学校教員専修免許状の課程認定などは、本教職大学院の改編や拡充に際して、学生課との連携・協働の元で実現した。令和6年度に事務組織が再編され、チーム制を採用したことにより、これまで以上に柔軟な体制を取ることができるようになっている〔資料89〕。

本教職大学院は県や市町教育委員会を中心に社会に開かれた組織であることから、総務課とは特に外部との渉外関係の調整において連携を図っている。例えば、教職大学院研究フォーラムの開催において総務課が担う外部関係者への派遣依頼、研究会当日の会場運営、外部参加者への案内窓口等の業務は、本教職実践研究科の教員と総務課職員が日常的に連絡を取り合ったうえで行っており、フォーラムの円滑な運営の一助となっている。学生課は、本教職大学院の教務全般を担うほか、入学オリエンテーション、学位記伝達式等の行事運営や入試業務を行っており、これらは教員と事務職員が日頃から密に連携し運営している。これまでの連携の蓄積から、些細なことでも気軽に連絡を取り合う雰囲気が醸成されており、メールや電話により細やかに連携が取れている。また、事務職員は教職実践研究科会議に陪席しており、これにより全体的な情報共有を定期的に行うことができる体制となっている。このほか、事務職員は、金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委員会連携協議会の教職大学院運営部会にも参画し、研究科のみならず、学士課程、県教育委員会とも定期的な情報共有と連携に取り組んでいる。

《必要な資料・データ等》

[資料89] 金沢大学人間社会系事務部組織図

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院では、研究推進委員会を組織し、教職大学院全体として大きく分けて3種類の組織的な研究活動に取り組んでいる。それらは、教職大学院自体の取組、北陸・県域での取組、そして学校教育学類及び附属学校園関係での取組である。研究科自体では、「金沢大学未来ビジョン『志』」という大学全体のミッションに合致した組織的研究に取り組むことを表明しており、その実現に努めている。また、「部局の未来ビジョン」の「研究」に関わる項目も掲げ、中長期的なビジョンのもとで研究科の全体の研究目標に向かって取り組んでいる。次に、北陸・県域での教職大学院の研究の取組に関しては、本教職大学院では、探究教育領域と共生教育領域の2軸を中心として、北陸または県域での研究に組織的に取り組んでいる。県域での取組としては、本学が令和6年能登半島地震からの復旧・復興に全学を挙げて取り組むために本教職大学院として2つの研究プロジェクトを立ち上げようとしている。他方、学校教育学類・附属学校園との協働研究に関しても、研究組織である「学校教育系」の主要研究課題グループを編成し、本教職大学院では学士課程の学校教育学類と一体となって組織的な教育研究活動を推進している。特に、本教職大学院は、附属学校園との協働を重視しており、5つの側面で研究活動に参画している。本教職大学院のFD活動に関しては、令和4年度から一貫して「探究教育領域」と「共生教育領域」の2領域の高度化科目での学びを中心に取り組んでいる。令和5年度には、新しいカリキュラムをスタートさせ、前年度よりも開催回数と種類を増やして積極的に取り組んでいる。最後に、本教職大学院は、本学人間社会系事務部の総務課及び学生課からきめ細かい支援を受けつつ、渉外、人事、教育・研究費、教務、入試等、すべての事項にわたり強い連携が取れている。

以上のことから、本教職大学院においては、その教育研究上の目的を達成するため、組織的に研究活動を実施

する環境を十分に備え、また FD も十分に取り組んでいると判断した。

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

観点 7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

令和4年度から義務化された教職課程の自己点検・評価に関しては、令和6年度の実施に向けて、現在、学務部及び全学の教職課程を統括する教職総合支援センターにおいて、実施体制、方法等を検討中である。現行の体制として、本学では、「国立大学法人金沢大学自己点検評価規程」を定めており〔資料97〕、それに基づき、部局における自己点検評価実施指針〔資料104〕を定め、自己点検評価を実施している。

本教職大学院では、内部質保証に関わり、4つのレベルで教育課程の自己点検・自己評価に恒常的に取り組んでいる。一つ目は大学全体に係る自己点検・自己評価である。令和3年に大学基準協会の大学機関別認証評価を受審〔資料90〕したほか、令和4年度からは、「金沢大学未来ビジョン『志』」のフォローアップに基づき自己点検評価を行っている〔資料103〕。

大学機関別認証評価自己点検・評価報告書では、次のように述べており、この取組は現在でも継続している。

教職実践研究科においては、理論と実践の往還を実現する教育課程編成の下、全ての科目を研究者教員と実務家教員が担当しており、現代の教育課題に対して、理論的視点と実践的視点の双方からより深い理解促進を図っている。また、各授業科目においては、主として現職学生と学卒学生との共修の形態をとっている。現職学生と学卒学生の経験の違い、学校種の特性の違い、各教科の固有の見方・考え方の違いなどといった、異なる学習履歴、実務経験等をもつ学生同士の特性を生かし、メンター・メンティーとして豊かに関わる機会と捉え、相互成長を図っている。一方、「学校実習科目」では、現職学生と学卒学生の学習履歴、実務経験等に配慮し、類別した科目を設定している。このように、科目に応じ現職学生と学卒学生の共修、別修の措置を図ることで、より教育効果を高めている。そのほか、個々の学生の学習プロセスを把握し、支援するための有効なツールとして、全ての授業で「省察シート」を活用し、学生からの学習課題、新たな気づき・疑問等に対して研究者教員と実務家教員が助言や意見等を付すことにより学修の質をアセスメントしている。さらに、学校実習では、実習校への定期的な巡回に加え、デジタル・ポートフォリオである「Web 実習ノート」により、学生の日々の実習の状況を把握し、きめ細やかな指導・助言を行うとともに、「Web 実習ノート」における様々な教授用資料、指導案例、師範授業のビデオ等の授業実践に役立つリソースを個々の学生が活用し、自己の授業実践に活用するなど、学校実習における教育効果を高め、学生自身の研究課題の焦点化及び深化を実現している

(典拠 令和3年大学基準協会点検・評価報告書 抜粋、p.42)

二つ目は、部局としての教職大学院として、本学の教育研究上の基本方針を踏まえつつ、毎年、部局の運営目標を定め、専門職課程として教育課程の在り方について自己点検・評価を行い、その実施状況、課題、次年度の計画を提出し、学長から評価及び評定を受けている。また、部局における自己点検評価実施指針に基づき、定期的に部局としての自己点検・評価報告書を公表している〔資料91〕。

三つ目は、外部評価組織として「金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委員会連携協議会」及び「金沢大学教職大学院運営部会」〔資料38〕〔資料93〕、そして「教育課程連携協議会」〔資料94〕において、石川県教育委員会、校長会、企業体等から本教職大学院の教育課程に対する意見、要望、助言を受けている。

四つ目は、本教職大学院の組織体制の中に「点検・評価委員会」を設けている。点検・評価委員会は、主とし

てディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを中心に、点検・評価を実施している。ディプロマ・ポリシーに関しては、修了時点及び修了後1年目において、修了生自身の学修に関する自己評価及び修了後1年目における勤務校の管理職及び修了生のアンケート調査を行い、その結果をもとに本教職大学院の教育研究上の目的が首尾よく達成されているかどうかを検証し、研究科全体で共有し、それを受けて評価・改善に取り組んでいる〔資料33〕〔資料35〕。カリキュラム・ポリシーに関しては、年4回「学生による授業評価」を研究科独自で実施し、研究科の運営体制並びに各授業に対する学生自身の評価を受け、それを基に本教職大学院のカリキュラムの有効性を検証するとともに、次年度のカリキュラムの改善につなげている〔資料32〕。

このように、本教職大学院は、内部質保証を確保するために、4つのレベルで自己点検・評価を行い、教職課程の改善につなげている。

《必要な資料・データ等》

〔資料97〕 国立大学法人金沢大学自己点検評価規程

〔資料104〕 部局における自己点検評価実施指針

〔資料103〕 「金沢大学未来ビジョン『志』」自己点検評価書

〔資料90〕 令和3年大学基準協会点検・評価報告書

〔資料91〕 自己点検評価報告書

〔資料38〕 金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委員会連携協議会教職大学院運営部会設置要項

〔資料93〕 令和5年度金沢大学教職大学院運営部会議事次第

〔資料94〕 令和5年度教育課程連携協議会議事録

〔資料33〕 7期生修了時 修学成果アンケート

〔資料35〕 修了1年後 修学成果アンケート結果（追跡調査）

〔資料32〕 授業改善のための学生アンケート

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院は、3つのレベルで教育課程の自己点検・自己評価に恒常的に取り組んでいる。一つ目は大学の中期計画・中期目標として、本学の教育研究上の基本方針を踏まえつつ、毎年、部局の運営目標を定め、専門職課程として教育課程の在り方について自己点検・評価を行い、その実施状況、課題、次年度の計画を提出し、学長から評価及び評定を受けている。大学基準協会の認証評価の自己点検・評価報告書に見られるように、本教職実践研究科では、理論と実践の往還を実現する教育課程編成の下、全ての科目を研究者教員と実務家教員が担当しており、現代の教育課題に対して、理論的視点と実践的視点の双方からより深い理解促進を図っていることが述べられている。二つ目は、石川県教育委員会、校長会、企業体等から教職大学院の教育課程に対する意見、要望、助言を受け、多くの肯定的な評価を受けるとともに、自然災害の学校での危機管理やLGBTQ+等の今日的な教育課題に対する助言や要望を受け、本教職大学院の評価・改善に生かしている。三つ目は、本教職大学院内部で「点検・評価委員会」を設け、修了時点及び修了後1年目におけるアンケートや在学時のアンケートを実施し概ね良好な評価を受けている。本教職大学院の点検・評価委員会では修了生や学生等の意見を分析しつつ、学修の成果と課題を検証するとともに、次年度の教育課程の改善につなげている。

以上より、本教職大学院では、教育（教職）課程の自己点検・評価を、十分定期的、組織的に行っていると判断した。

基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

観点 7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

(1) 教職大学院の概要の公表

本教職大学院の特徴、概要、カリキュラムの内容、施設設備、教員組織等の状況については、詳細な情報を本教職大学院ウェブサイト上で公表している〔資料5〕。ウェブサイトには、上記の基本情報のほか、広報誌「角間の窓」をリニューアルし、研究科の取組を広く一般に理解されるよう、簡潔でわかりやすい形にまとめ、公表している〔資料7〕。この広報誌「角間の窓」については、これまで月1回の発行であったものを、この2年間は月2回のペースで発行し、より詳細に本教職大学院の活動について伝えている。「角間の窓」は、夏に開催されるキャンパスビジット、石川県教育委員会との連携協議会や教育課程連携協議会における資料としても活用している。協議会の出席者からは、教育活動の様子がよく伝わるものとして高く評価をいただいた。今後は、授業や教育活動に対する学生の生の声を載せるなどの工夫を凝らし、より臨場感のある紙面にする予定である。また、入学者選抜についても、志願者の増加に向け、学生募集要項のウェブサイトへの掲載及び関係機関への配布及び説明会の開催などで情報提供している。また、教職大学院パンフレット〔資料6〕を作成し、県内公立小・中・高等学校等、学内外に向け、幅広く配布している。

(2) 教育研究活動の公表

教育研究活動については、在学生の2年間の学修成果をまとめた実践研究報告書を作成し、教育委員会や学校へ配布するとともに、本教職大学院のウェブサイト (<https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/report>) でも閲覧できるようにするなど、教育研究の成果の公開を行っている〔資料95〕。

さらに、毎年3月には「金沢大学教職大学院研究フォーラム」を開催している。同フォーラムは、石川県教育委員会関係者、市町教育委員会関係者、各研究分野の専門家を指導・助言者として迎え、分科会方式で発表を行い、連携協力校の管理職等、附属学校園の教員、本教職大学院の修了生、次年度の入学予定者、さらには教育関係者等多数の外部関係者が参加しており、本教職大学院の取組について周知をする大きな機会となっている。同フォーラムの様子は報告書にまとめ、本教職大学院の Web サイト (<https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/report>) で公表している。

また、シラバスについては、本学ウェブサイト (<https://eduweb.sta.kanazawa-u.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>) によって、専任教員個人の教育研究業績については、「金沢大学研究者情報」 (<https://ridb.kanazawa-u.ac.jp/public/>) によって、公表している。

《必要な資料・データ等》

〔資料5〕 金沢大学教職大学院ウェブページ <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/>

〔資料7〕 金沢大学教職大学院広報紙「角間の窓」(web) <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/nomado>

〔資料6〕 金沢大学教職大学院パンフレット

〔資料95〕 金沢大学大学院教職実践研究科実践研究報告書 (2023年度)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院は、令和5年4月、従来の2コース制を発展的に改編し、内容の多様性を総合する「探究教育領域」と人の多様性を尊重する「共生教育領域」の2領域からのアプローチにより現代の教育課題に協働で取り組むことのできる、専門的知識と実践的指導力を有する高度専門職業人の養成を目指すことになったが、それに合

わせる形で、ウェブサイトと広報用パンフレットをリニューアルして情報を発信し、広く社会に本教職大学院の概要が伝わるように努めてきた。

また、取組・改善等の状況にも記載したとおり、広報誌「角間の窓」についても、発行回数を月2回に増やしたり、キャンパスビジットや教育委員会等との協議会で活用したりする等し、積極的に情報を発信した。

教育研究活動の公表については、学生の実践研究を「実践研究報告書」にまとめ関係機関に配布するとともに、ウェブサイトにアップロードすることで、広く社会に発信している。また、この実践研究を発表する場として、毎年3月には「金沢大学教職大学院研究フォーラム」を開催しているが、コロナ禍にあっても、ZoomやYouTubeを活用して情報を発信し続けた。「金沢大学教職大学院研究フォーラム」での議論についても、報告書にまとめウェブサイトにアップロードすることで、より社会に開かれたものにするよう努めている。

以上のことから、多様な媒体を用いて、本教職大学院の特徴、概要、カリキュラムの内容、施設設備、教員組織等の状況について、関係機関及び社会に幅広く公表しており、教職大学院の教育研究活動等の状況及び成果は、十分に広く社会に公表及び積極的に発信されていると判断した。

Ⅷ 法令要件事項の確認

法令要件事項（チェック式等により確認する事項）

	チェック欄（該当 <input checked="" type="checkbox"/>)	項目	根拠法令等	評価基準、観点等	根拠資料等
1	<input checked="" type="checkbox"/>	教育課程連携協議会の設置、産業界等（教育委員会）との連携による教育課程の編成、実施・評価	専門職大学院設置基準第6条第3項、第6条の2	2-1 4-1	〔資料37〕金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委員会連携協議会規約 〔資料38〕金沢大学人間社会学域学校教育学類・石川県教育委員会連携協議会教職大学院運営部会設置要項
2	<input checked="" type="checkbox"/>	5領域についての授業科目（共通科目）の開設 （1）教育課程の編成及び実施に関する領域・・・	平15年告示第53号第8条第1項	2-1	〔資料17〕履修ガイドシラバス（基礎データで確認）
3	<input checked="" type="checkbox"/>	1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限の設定	専門職大学院設置基準第11条	2-2	〔資料10〕金沢大学大学院教職実践研究科規程
4	<input checked="" type="checkbox"/>	修了要件単位数（45単位以上）うち実習10単位以上	専門職大学院設置基準第29条	2-1 2-4	〔資料10〕金沢大学大学院教職実践研究科規程
5	<input checked="" type="checkbox"/>	学生に対する評価及び修了の基準の明示等	専門職大学院設置基準第10条第2項	2-4	〔資料17〕履修ガイド 〔資料10〕金沢大学大学院教職実践研究科規程 シラバス（基礎データで確認）
6	<input checked="" type="checkbox"/>	専任教員数	平15年告示第53号第1条 教科教育関連 26年告示161号	6-1	（基礎データで確認）
7	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員数に対する実務家教員数（4割以上）	平15年告示第53号第2条第5項	6-1	（基礎データで確認）
8	<input checked="" type="checkbox"/>	必置実務家教員のうちみなし専任教員の割合 （3分の2の範囲内）	平15年告示第53号第2条第2項	6-1	（基礎データで確認）
9	<input checked="" type="checkbox"/>	みなし専任教員の業務要件 （授業担当年間4単位以上ほか）	平15年告示第53号第2条第2項 平30年告示第66号	6-1	（基礎データで確認）
10	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員のうち教授の割合 （必置の専任教員の半数）	15年告示53号第1条第7項	6-1	（基礎データで確認）
11	<input checked="" type="checkbox"/>	SD研修に該当する機会の設定等	大学院設置基準第9条の3第1項	6-2	〔資料96〕SD研修体系図